

平成 2 9 年

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

開 会 平成 2 9 年 3 月 1 3 日

閉 会 平成 2 9 年 3 月 1 5 日

忠 岡 町 議 会

平成29年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

平成29年3月13日午前10時、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	高迫千代司
委員	杉原 健士	委員	前田 長市
委員	三宅 良矢	委員	松井 秀次
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室理事	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	住民部次長	山田 昌之
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	柏原 憲一	教育部理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子議員)

おはようございます。

委員皆様方には、ご多忙のところご参集くださいます、ありがとうございます。

私、過日、委員皆様のご推挙をいただき、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。また、副委員長に高迫委員が選出されております。ともどもよろしく願い申し上げます。

本日は、去る3月1日開会の第1回定例会におきまして当委員会に付託されました、平成29年度一般会計、各特別会計及び企業会計予算について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げます、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前9時58分」開会)

委員長 (河野隆子議員)

では、座らせていただきます。

開会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長 (和田吉衛町長)

皆さん、おはようございます。ご案内のように、29年度予算案の審査特別委員会の開催に当たり、一言開会の挨拶を申し上げたいと思っております。

29年度の予算につきましては、後ほど担当者のほうから説明もいたしますが、安全・安心な対策としまして救急車の買いかえを考えております。それから、避難所になる文化会館の対策もしていきたい。それから、自転車の乗車の際のヘルメット普及をと、こういうように思っています。

それから、町の活性化を狙って、商工会とともに忠岡町ブランドの開発をしていきたいと、補助金等ある間に何かしたいなあと、こういうように思っております。

福祉や教育については、隣に合わせるようにしていきたいと思っておりますが、採用のほうにつきまして非常に心配なことがあります。消費税に伴うときに、この4月から便乗値上げをと思っておりましたが、あのような国家財政の破綻めいたことが起こっておりますので、歳入については職員の給与の抑制やとか節電対策とか、ふるさと納税に期待をして、歳入も一応見繕っているんですが、皆さん方とともに歳入歳出について考えていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

委員長 (河野隆子議員)

どうもありがとうございました。

本日の出席委員は6名で、全員出席ですので、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。

会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野隆子議員)

異議ないものと認め、私から指名させていただきます。

三宅良矢委員、松井秀次委員を指名させていただきます。

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただきますようお願いいたします。

また、円滑な議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際し、まず委員長に許可を求めてから発言をされますよう、あわせてお願いいたします。

委員長(河野隆子議員)

それでは、まず議案第15号 平成29年度忠岡町一般会計予算についてですが、3ページから39ページまでの歳入を先に審査いたします。

質疑につきましては、予算書と一緒にご配布されております資料の平成29年度当初予算(案)及び10カ年の財政収支見通し、平成29年度引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について説明された後にお受けいたします。

それでは、田中財政課長より説明願います。

(田中財政課長：説明)

委員長(河野隆子議員)

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。

なお、質疑については、3ページから39ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構です。

委員(松井秀次議員)

委員長。

委員長(河野隆子議員)

松井委員。

委員(松井秀次議員)

4ページの歳入歳出予算案の中で、固定資産税、都市計画税が2,300万ほど伸びております。そういう金額の中で、このみらい計画、これが下がっております。とりあえず、下がってますか。金額はもうどうでもええです。その見通しについてね、このみらい計画は実施していただきたいと思っております。それについては、この予算書が地価の下落、

こっちは上がってるんです。そして、みらい計画は下がってるんですか。その辺の精査がちゃんとできて、雑入が3億ほど出る。これがちゃんと精査できたら、もう少し雑入がきちっとした数字が出てくるのではないですか。もう数字の細かい話は結構。考え方だけ。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

みらい計画に計上しておる額と、それから本予算で増収という部分、整合性がとれてない話ということでございますね。はい。額はともかくというところでございますということで、町税の部分でも土地そのものに課税するものとかいう部分は安定しておるんですけども、法人並びに個人の収入、この辺の見込みが大変見込みにくくなってきてございまして、みらい計画のときの部分と言うと申しわけないですけど、ちょっと上ぶれとかいう部分がありましたので、この辺、乖離が出たというところで申しわけございません。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

いやいや、申しわけございませんって、どっちがこの現実の忠岡町の予算に対して近づいてるんですか。みらい計画、予算書。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

予算書のほうでございます。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

すみません、みらい計画、間違っていると申し上げましたが、みらい計画におきますこの収支そのものの見込みというところで、一定間違いではないというところはございます。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

そうしますと、地価の下落、この文章を抜いてくれませんか。そうでないと、固定資産税の土地、もう固定資産税も都市計画税も含めて、ほんまに下落しているのかどうか、その都度この予算書とこれと合わせますとね、見込みにくいんではないかと思います。どうですか。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

みらい計画のこれまでの収支の状況を見てますと、やはり地価下落傾向であることには変わらないという部分でご理解いただきたいと思うんですが。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

わかりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

地方交付税についてお伺いをしたいと思うんですけど、地方交付税は地方公共団体の

財政の不均衡を調整して、どの地域に住んでいる人でも一定の行政サービスが提供できるようにする、これが一番大きな目的ですね。で、その性格なんですけどね、地方交付税というのは国からもらうお金なのか、それとも地方独自の財源で、国が地方の財源として徴収したものの中から、ちゃんとその割合に応じて出しているものなのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

今、副委員長おっしゃっていただいた後段の部分、地方固有の財源というところは間違いございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

そうなりますと、この地方交付税は国がその用途を制限したりするようなことができない性格の財源ですね。

財政課（田中成和課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

はい、そうでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

そこでお伺いしたいんですが、安倍政権のもとではね、この地方交付税の性格を変えようというふうな動きがあります。昨年予算委員会でもトップランナー方式のお話をさせていただきましたけれど、その前にまち・ひと・しごと創生事業でも、これまでは取り組みの必要度合いに応じて出ていたお金、市町村分が220億円あったんですけどね、これがなくなりまして、取り組みの成果、つまり結果を出した者だけに配分するよというのが

220億円ふやさされています。

これは、忠岡町は本来、国によって制限を受けるべきものではないはずです。しかし、こういうことが現実にされてきておりますので、具体的には忠岡町にどれほどの影響があるのか、お聞きをしたいと思います。

財政課（田中成和課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

今、ご質疑いただいた分、トップランナー方式というところで昨年から算定費目に、算定方法に入っておる改正の部分でございます。現在2年目でございます、来年度まで一応改正するというところで、頑張った自治体に大きく、行革が進んで窓口の委託等々いろんな委託がございますが、そういうものやっていった先進の自治体のそういう事例に倣って、どんどん行革しなさいよというところを押しつけている部分、副委員長おっしゃっていただいていると思うんでございますが、本町におきましては、自治体の規模がそれほど大きくない、全国にはまだこれぐらいの市町村はございますが、自治体の規模が大きくないので、それほど行革のメリット、そのようなものが出にくい自治体というところが去年の算定で出てきておりますので、去年もある程度減らされずに済んでる部分もあると思います。額のほうはちょっと精査はしてございませんが、ことしにおきましても、去年かなり算定費目というのが各メニューが出てきましたので、ことしは本町におきまして新しいメニューというものは入ってこないというふうな部分で考えてございますので、また来年まで変化はございますが、十分精査して、その辺、交付税の見積もり誤りがないようにしていきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

今のお話では、規模の小さい本町のような自治体では影響がないということなんですか。今、2つお聞きしたんですけどね、トップランナー方式の既に忠岡町が給食の民間委託であるとかというふうなことを先行して進めています。進めている分だけ、まあ言うたら忠岡町に余裕の財源が生まれていたわけですけど、それがトップランナー方式で算定がえをされると、その余裕の部分がなくなってきます。つまり、減らされます。そうしたことは、具体的に被害は出ていないのかという点と、もう1つはまち・ひと・しごと創生事業で、これまで必要な分を出そうというふうなところが、成果のあった分だけ出して

やろうと、こういうふうに変えられてきていますけれど、これの影響というのはございませんか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

まず前段のご質疑に関しては、実際、給食を本町は委託を出しておりますが、その辺どれぐらいの算定がえにおきまして影響があったというのは、今現在算定しておりませんので、これ以後、その辺は見ていくということでご理解いただきたいと思います。

また、後段の成果の部分でございます。まち・ひと・しごと、いろいろ成果という部分で国は言ってきておるんですが、その辺もちょっと申しわけございません。今のところ精査した額というのは出してございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

もう一遍申し上げますが、トップランナー方式というのは28年度にやられましたから、既に結果が出てると思うんです。後の後段のまち・ひと・しごとの分は29年度からです。だから、予算の中に見込んでいなければならないというふうには思ってるんですけどね。本当に小さい自治体やから、そうしたものは影響がないのでしょうか。その点が一番知りたいところなんです。まあ言うたら、国が地方交付税法そのものを踏みにじってくるようなやり方ですから、その点は特にいろんな自治体、注目して、そんなことをやられたら大変やなということで見てもはると思うんです。それが忠岡町の場合はどういうふうな影響が出ているのかというのがやっぱり心配ですから、それでお聞きさせていただいてるんです。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

今のまち・ひと・しごと創生事業費、国がメスを入れてきているところのご質疑でございますが、人口減少分というところの算定費目で、先生、先ほどおっしゃってくれました取り組みの必要度から、取り組みの成果という部分にメスを入れてきているという

部分は、財政課も捕捉しております。ただ、人口減少等の事業費というのは、国では総額確保しておるわけで、本町でも事業費、財政の需要額のほうで1億800万円計上されておるんですが、その部分というのは総額変わらないというふうに見込んでおりますので、取り組みの必要度から取り組みの成果という部分が変わるといところは捕捉してございますが、額としては総額確保しておるので、それほど大きなその部分の算定の減というのはないと考えています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

先ほどおっしゃっていただいた人口減少対策費6,000億円確保しました。これは事実です。確保したけれど、本来、地方交付税法に基づいて執行されるのは、必要の度合いに応じて配られるというのが趣旨ですね。それが、国の言うとおりにやって成果を上げたところにまくばるといところが一番問題なんです。そこで、忠岡町が影響があるのかわからないのか、29年度のこの今おっしゃっている分は予算ですから、予算をつくられるときにそこは注意して見てはると思うんです。だから、お聞きしてるんです。だから、総枠は確保されているんですけど、実際忠岡町にとって影響のある分野であるかどうか、その点はいかがなんでしょう。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

その辺は、現在あくまでも推計で捕捉しているところでございますので、本算定、7月の交付税の算定の時期までやはりはっきりしない部分がございますので、捕捉はしておりますが、額の推計、減収分という部分については捕捉し切れない部分がございますので、本算定を待ってみたいというお答えになろうかと思えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。それはぜひ本算定で注目していただきたいというふうに思います。あとのトップランナー方式は、もう28年度に実施されてますから、忠岡町がこれまでにいろん

な分野で頑張ってきたというか、頑張ったという背景には、犠牲もついているんですよ。それで努力してきたものを帳消しにするようなトップランナー方式のやり方は28年度からやられていますから、一定結果が出ていると思うんです。これについてはいかがでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

本町も、先生おっしゃっていただいたとおり、いろんな業務を委託しております、その中の委託、例えば清掃業務、受付業務等々メニューには計上されておるんですが、今、去年の予算、交付税の算定費目そのものがまだ私の中では継続して調査ということで、それに関してもことしの本算定を待って、二、三年の推移、こういうことで判断いたしたいと思いますので、その後、報告というところでご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

28年度の話は今お伺いしてますのでね、もう既にちゃんとお調べいただいているものだというふうに思っています。だから、これから交付税がもう一遍出てくるというようなことはないんでしょう。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

今、算定が終わりまして、一応決算見込みというところがございますが、額はほぼ確定しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

そうすれば、影響があったかないのか、これは明らかになるはずではないのですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

その辺が、実直に申し上げて、まだ出ていないというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

公室長さんにお伺いしたいんですが、これは1年前から私たちもご指摘をさせていただいて、地方交付税法の性格そのものがねじ曲げられる。国が法律を破って地方に脅かしと誘導をしようとしているわけですからね、こんなひどいものはないよということでお話しさせていただいております。当然、結果もごらんいただいているだろうと思うんですけど、今、課長さんのお話しいただいたように、まだそれはつかめないという状況にあるんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今、どういった形でちょっと出ているのかよくわからないですけども、恐らく単位費用の詳細が出ておると思いますので、その中で実際にどういうところが影響出ているのか、そのあたり出していけるのかなというふうには考えております。その分については、恐らく12月ごろに出ていると思われまますので、またちょっと詳細まで調査するようにしたいと思います。

それと、昨年28年度から、さっきからおっしゃられているトップランナー方式なんですけれども、これについては私どももどないかしてほしいということで町村会を通じて要望もさせていただいてるところでございます。いまだ、まだちょっと3年かけてというところでございます、まだ進んでいるところでありまますけれども、今年度もできる限りそういうことはなくしていただきたいというふうには要望していきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

公室長さんのおっしゃるとおりで、これは地方6団体の、もうこれはお持ちだろうと思いますけど、これは知事会、都道府県議長会、市長会、市議会の会長会、町村会、全国町村議会の会長、これ連名で出してるんですね。地方交付税法の本来の姿に立ち戻り、地方交付税の法定率を引き上げる。結局一番の問題は、国が決めた地方交付税法が守られていないということですね。特にその基準で足りないお金の分を地方に借金で肩がわりさせてまでさせているということが一番の問題で、ましてやその自由に使えるはずの地方交付税にいろんな注文をつけてきて、国の言うとおりにせえへんかったら交付税を削るなんていうような、もう地方交付税法違反のことが平気で行われるような、とんでもない政権ですから、国が法律を守らなったら、一体誰が守るんやということになりますので、その点は地方6団体もこれは強く要請されているところだと思うんです。

だから、ここはほんまに、公室長さんおっしゃっていただきましたけど、地方自治を守る、もちろん地方の財政を守るという、この地方の主権を守るという点からも、積極的にこの問題は取り組んでいただきたいというふうに思います。今、お話しいただきましたが、そういう点でこの地方6団体、力を合わせて取り組んでいただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

積極的に要望してまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

そのときに一緒に出た臨時財政対策債、これは国が本来、地方の税金を肩がわりして集めて地方にお返しをする地方独自の財源が足りなくなってきた。だから、他方が半分借金で肩がわりしてくれというのが臨時財政対策債ですね。これはもとに戻せと言うてはるわけですけど、残念ながら臨時と言いながら、これは13年ほど続いているんですかね。臨時が13年も続けば、臨時ではありません。こんなことがいつまで続くんかということでお怒りのこの声明も上がっているわけですけど、ただ、私、気になりますのは、これ

を借りた場合は、元利は後年度の交付税の中に算入されるというふうな仕組みになっていますけどね、ここにも1つ国のトリックみたいなものがありまして、元利の利子のほうは、国が決めたぐらいの利子やと。それ以上高いところで借ったら、その利子は算入しないというふうになっているというふうに聞きましたが、これは間違いありませんか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

そのとおりでございまして、最近、臨財対策債については、国の部分で政府資金でお借りすることができますけれども、当初、平成13年当時から始まったと思いますが、その当時、非常に利率が高かったということで、私どもも算入不足になっているというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、今度は借りられる場合ですね。これはその政府系の安い金利で引き続き借りられる予定だということで理解してよろしいでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

はい、できる限りそうしたいところではございますけれども、金融機構あるいは政府資金、限度がございますので、できるだけ借りたいというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

後で入ってこないような金利の高いところは借りないようにしていただきたいと思いますが、これは政府系だけではなく、大阪府なんかも安い金利で貸してくれるということはあるのでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

大阪府あるいは振興協会等ございますけれども、そちらのほうは臨時財政対策債については対象外ということになってございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。そしたら、できるだけ政府系で安い金利で借っていただく努力をしていただきたいというように思います。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、滞納についてお伺いします。個人及び固定資産税・都市計画税等の今の現状の今年度末ぐらいにかかるであろう累積滞納額ですね、それをまずお教えいただいて、それに対する対応等について、また概略でお答えいただけますでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田住民部次長。

住民部（山田昌之次長）

平成28年度中に時効を迎える分と、総額はちょっとまだわからないんですけれども、28年度で申し上げますと、28年6月の調定で1億2,800万円ということですね。

委員（三宅良矢議員）

すみません、もう一度お願いします。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

すみません、平成28年6月時点の滞納額で1億1,800万円ということです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは個人住民税の滞納の累積ということによろしいでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

これは全ての額でございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは固定資産税とか全部合わせて、全ての額。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そうでございます。

委員（三宅良矢議員）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのうち時効にかかるのが、直近で何ぼぐらいになるんですか、年間。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

29年3月31日で不納欠損の部分は、まだ確定しておりませんが、個人町民税で34件、税額で町府民税含めまして196万7,000円。固定資産税・都市計画税で約20件で252万8,000円。軽自動車税で37件で14万7,000円。法人町民税が4件で42万5,000円。合計、95件で約500万6,700円という、まだ確定はしておりませんが、そういうことでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、そのうちちょっとお伺いしたいのが、今、前にも質問をやったことがあるんですけど、空き家の関係ですね。ちょっとお伺いしたいんですけど、固定資産税等、お送りするじゃないですか、納付してくださいという納付書を。そのうちで本人が払わない、それはまず滞納になるんですね。じゃなくて、宛て先不明で返ってくる件数とかというのはどれぐらいありますか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

返戻分につきましては、ちょっと数字を出しておりません。すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

要は、所有者不明と今騒がれてるやつなんですけど、それは町としては特にカウントしてないということですか、それとも今手元に資料がないということでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

今、手元に資料はありません。一応その返戻部分については、最終的に税法上で告知してということで確定はします。税額としては確定します。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは年間どれぐらい今、直近年度でどれぐらいになりますか。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

ちょっと資料がないんですけども、国定資産税、町・府民税、後ほど資料を報告させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

いいです。

委員長（河野隆子議員）

もういいですか。では。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

税のところでお伺いしたいんですけど、いつもお伺いしてます忠岡町のこの29年度ですね、個人の税が伸びておりますけれど、法人は下がっている。その辺の特徴的なところをお話しいただけますでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

平成29年度は、先ほど財政課長も申し上げましたが、税収で2,327万6,000円の増でありまして、約1.04%の増を見込みました。税目別で申し上げますと、個人町民税につきましては、予算ベースで対前年度2,036万4,000円の増の予算を組みました。予算を組むに当たりまして、毎年同様の方法で予算を組むんですが、昨年、直近の28年10月の調定をベースとして、昨年の10月の調定と納税義務者を比較します。それで、調定額で対前年度、10月の時点で1,778万円の増ということになっておりました。所得割の納税義務者も約44名の増という数値になりまして、この数値をも

とに平成28年度決算調定額を試算いたしますと、27年度の決算額を上回るのは1,837万円の増の決算数値ということになりました。

以上を勘案しまして、過去3年分の調定額の伸び率と納税義務者の伸び率に、予想される徴収率を乗じて、あと寄附金税額控除を差し引いて、平成29年度の予算計上をした結果、先ほど申しあげました2,036万4,000円の増という予算計上となりました。

法人町民税なんですけども、法人町民税の税割につきましては、平成26年度の税制改正におきまして税率が改正されておまして、それが平成28年度に税率が平年化されました。29年度の法人町民税の税割を試算するに当たり、本来でしたら現年度の10月の法人町民税を含み過去5年間の数値をもとに予算を計算しておりますが、今年度につきましては平成27年度分で新税率と旧税率が混合されまして、26年度以前は旧税率となっているため、従来の試算ができなかったもので、平年化された28年度の4月から10月までの調定額をもとに直近の27年度と比較して、平成28年度決算見込みを計算いたしました。

以上の結果、税割につきましては、予算ベースで対前年度884万9,000円減という予算を計上いたしました。

委員（高迫千代司議員）

よろしいですか、委員長。まだありますか。

住民部（山田昌之次長）

委員長、あと、固定資産税の件についても。

委員（高迫千代司議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

固定資産税につきましては、予算ベースで対前年度1.8%増、1,826万8,000円の増と見込みました。増と見込んだ主な要因は、昨年と同様に、家屋及び償却資産が対前年度と比べて増と見込みました。まず、家屋につきましては、対前年度に比べて997万8,000円の増と見込みました。要因といたしまして、評価がえの前の年に当たるため、全面的な評価の家屋の見直しは行われません。28年度中に家屋について移動分を加えます。それと、平成28年度当初調定額に、新築等軽減切れ、新增築分を加えて、あとは減失、減免等の調定を差し引いて、予想される徴収率を乗じて計算するため、家屋につきましては評価がえの年以外は予算としては増の見込みとなります。

次に、長くなりますが、すみません。償却資産につきましては、対前年度に比べて1,326万8,000円増と見込みました。要因は、27年度の予算委員会でも申しあげましたが、町内にかなり大規模な新規事業者が1社、26年度から開設され、27年度から本格的に稼働されて、この1社が現在も償却資産について増設をされております。償却資産につきましても、平成28年11月末時点の評価額に1.4%、税率を掛けまして、減

価率5%を差し引いて計算するんですが、この上積みになった部分は、先ほど申し上げました1社の部分が増の主な要因となっております。

次に、土地につきましては、対前年度497万8,000円減と見込みました。減といたしまして、この平成29年度は評価がえの前の年に当たるため、全面的な見直しは行いません。毎年7月1日に時点修正を行います。今回はこの時点修正の下落率が0.87ポイント下落しておりました。土地の見積もりとしては、平成28年度当初調定額に、今回下落した時点修正の下落率を除いた部分を乗じて、地目変更等土地の異動修正を引きまして、それに減免額を引いて、予想される徴収率を乗じて見込まれました。毎年、時点修正で評価額が上がった場合は、前年度の評価に据え置かれるため、土地につきましては通常、調定額は上がる可能性はありません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、住民税のほうですが、これはどういう階層がふえたのでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

平成28年度の当初課税の数値になるんですけども、給与所得で昨年は200万から400万がかなり増額したんですけども、ことに限りましてはそれ以外、200万円以下、400万円から700万円、700万円から1,000万円以下の給与所得の方が税込としてはふえております。それと、営業所得に関しましては、200万から400万、あと700万から1,000万、1,000万以上も増収されております。

給与所得、営業所得とを合計いたしますと、200万円から400万円以下の方が去年に比べて若干少ないですが、それ以外は全て増額となっております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

その割合ですが、200万円以下というのは、その中でどれぐらいの影響が出ているんでしょうか。今おっしゃっていただいた400万を超える人たち、1,000万とか、そういう人たちですね。それらの人たちはどれぐらいの割合になるんでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

合計でよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

住民部（山田昌之次長）

昨年と比べまして、200万から400万円以下の方が約10%、税額で減収しております。あと、個別でよろしいですか。あと、全体でよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

若干ですが、1%、全体で税額で約1%上昇しております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

いつも聞いてますんでね、聞ける趣旨はおわかりだと思うんです。要は、どういう層の収入が上がったのか。去年であれば200万から400万ですから、まあ比較的私らに近い人たちが上がっていったんだなというふうに思いました。ことしはそうではなしに、それより低い人が上がったよ、それより高い人も上がったよと。だから、傾向としたらどうなのかということで、200万以下の方は割合でこれぐらいでしょうと。まあ500万とか400万とかいう、よりたくさんもうけた人が上がったというんやったら、今の忠岡町の傾向が1つあらわれると思いますんで、その辺のところをお聞きしたいというのが趣旨なんです。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

給与所得に関しましては、200万円以下の方が前年に比べて、税額で申し上げますと、税額でよろしいですか。割合というのは、どういう形をとればよろしいですかね。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

どれぐらいの人が上がったのかというやつですね。で、400万とか700万とか1,000万とか、その辺のところはどれぐらいの人が上がっていったのかということがわかれば、忠岡町の人たちの暮らしぶりというのが反映できますので、それを知りたいというところです。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

給与所得といたしまして、200万円以上の方が約30名、納税義務者がふえております。あと、200万から400万円の方が昨年は多かったんですが、約50名納税義務者が減っております。あと、400万、700万、1,000万円とあるんですが、400万円以上の方で約20名、あとその700万円から1,000万円が5名、1,000万円以上の方は若干人数的には減っておりますが、税収的には同等ぐらいになっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。今回は特徴的なことは、お金をたくさんもうけている人が一部ではあるけれど上がったと。そういうところで、この住民税は上がったというふうに見ていいわけでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

給与所得、営業所得、どちらのほうも高額所得者の方が若干税収としてはふえております。ですので、そのあたりその所得の多い方がふえたというのは、税収的にはそのようにも思われます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

これはいつも傾向と、どういう忠岡町の町の方は暮らし向きかということ調べるのにいつも聞かせていただいているんです。今お返事いただいたとおりだと思います。

その次には、この法人税のほうね、これは26年に変わって以来、税率下がってませんから、だから、本来は横ばいに行くのが普通かなと思うんですけど、この下がっているというのは、町の景気がそれほどよくないのかなというふうにも思えるんですけど、この点はいかがでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

法人町民税に関しましては、決算額で25年度から27年度まで、ずっと減収傾向にあります。それと、平成28年度につきましても、減収する見込みで決算を見込んだんですが、若干うちの町内にある法人の上位の会社で1社、かなり増収がありましたので、若干28年度に関しては法人町民税につきましても持ち直しております。で、29年度の見込みなんですが、一応27年度が一番税収的には下がっております。それと28年度、平年化された部分について対比して、その見込んだわけでありまして、ですので、減収になるのは減収の見込みということで、予算は計上いたしました。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、これは28年度の当初と比較して700万下がりますよというふうに書いてあるんですけど、今のお話では、実態はこの29年度はこの予算であればもっと下がるということですね。28年度はこの当初計画した以上に税収が上がってきたということですから、当初と比べて、これ720万下がりますよと書いてますけどね、実際はもっと下がっていく、そういうこの予算だということでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

平成29年度の法人町民税の見積もりといたしましては、対前年度比約4.8%減、713万4,000円を一応減として、27年度に対して減として、1億4,099万7,000円という予算の計上となりました。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

もう一遍聞きますね。当初同士比べたら、700万ほど減ってますよというのが今度の予算ですね。でも、今、次長さんのほうからお聞かせいただいたのは、28年度当初はこれぐらい下がる予定やったけど、実は持ち直したんですというお話をされてますんで、だからこの29年度の予算というのは、この700万以上に実際上は下がるという予算になるわけですね。その、そんなにひどくなるという予測は、どういうようなところから出てきたんでしょう。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

平成27年度決算におきましても、その歳出還付とか、そういうので1,000万とか、そういうことも出てくる可能性はあります。ですので、はっきりとその法人町民税につきましては上がる下がるというのは、かなり計算しづらいものがありますが、予算としてはその28年度の調定額と27年度の調定額を比較して予算見積もりをいたしました。それで、28年度、予算した後に若干法人町民税としては、28年度の調定額は増となり

ましたが、一応予算としては、29年度につきましては28年度よりも減ということで見込んでおります。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

安全に配慮して組んだ予算だというふうにも聞き取れんことはないんですけどね、そして、この28年度からことしにかけてずうっとですね、町内10社ぐらいがその法人税の上がり下がり大きな影響があるよということをお聞きしてます。そのあたりは元気なんでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

一応ほとんどの会社で、27年度よりは増収になっておりますが、また、その増収されたら、来年度下がる可能性もありますので、28年度はその上位10社が減収のところもあれば増のところもあります。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

つまり、ここで29年度は、28年度を見て、本来は高くしてもええけど高くしないというのは、そういうふうな不確定要素があるということで、この辺を見込んだというのが今のお話ですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

委員長、すみません、その固定資産税、先ほどお話がありました償却資産が非常に上がっているというのは、その1社が1,300万円償却資産が上がった、それだけですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

ほとんどの部分はその部分でございます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、来年以降も1,300万、これから減っていくと思いますけどね、この金額は大体入ってくると、こういうように見ていいわけですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

29年度につきましては、現在、償却資産の申告が出ておりまして、その対応する1社はまだ増に転じております。ですんで、新しくはその増になるであろうという可能性は高いと思います。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

その増というのは、設備投資をふやしてきている、こういうことですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

前田委員。

委員（前田長市議員）

主要施策の中で、新規事業で民生の臨時給付事業ですね。8,400万という大きな予算が出ているんですけども、これはもともと毎年、臨時給付金してなかったんですかね。新しく入れたんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

臨時福祉給付金につきましては平成26年度から実施しておりまして、29年度で4回目の実施になります。ただ、その臨時福祉給付金の内容が、額的なものが若干違ってまいっておりますので、29年度は一応、1人当たり1万5,000円の臨時福祉給付金を支給する予定になっております。

以上です。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

1人1万5,000円ということは、これは金額が相当ふえているわけなんですけども、来年も再来年も、毎年続けたのがもうなくなるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

これは消費税が10%になって、軽減税率が採用されるまでの間の分を29年度に支給する予定ですので、一応、消費税が10%になれば、29年度をもって最後になると思っ

ております。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

これも最後の事業と、消費税が上がるまでのということなんですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのように思っております。

委員（前田長市議員）

結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

23ページ、24ページの庁舎管理費負担金と道路橋梁使用料に兼ね合ってご質問させていただきます。

今度、水道事業を民営化するかどうかの、今そういう話が出ているんですが、まず1点目お聞きしたいんですけど、水道事業をもし民営化されたとした場合、関電、大ガスと同じ、まず企業としての取り扱いという視点で忠岡町は見るのかどうかということ、まずお答えください。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今後、広域水道企業団になった場合というところでございますけども、現在、水道事業者のほうから施設管理の維持に係る負担金ということで負担金を徴収させていただいてご

ざいます。今後、広域企業団になった時点におきましても、今後、それまで協議等が必要になろうかと思えますけれども、現在におきましては現在と同じように負担金を頂戴していただくべきなのかなというふうに認識はしてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、もう民間企業として扱うということなんですね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

その広域企業団の位置づけが民間であるかどうかという、その認識は、私は現在そこまでの認識はございませんので、また今後、既に行っている他市町の状況等を参考にしながら、その時点で適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

純粋な質問として、大ガスさんとか関電さんでケーブルをつけたりとか下にガス管を通したら、そこからまた道路使用料としていただいているわけじゃないですか。で、いわば水道さんが、じゃ民営化したのに、じゃ何で徴収せえへんのという純粋なやっぱり疑問が出てくるわけなんです。その辺のことに關しては、いつごろまでこんなことってわかります。もう四條畷さんとか2市1町もやり、1市1町1村かな。やりはるんですよ。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

大阪広域水道企業団につきましては、大阪市を除く42市町村で構成される地方自治法上の一部事務組合でございますので、民間ではございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、今のままでいくと、そういうのも全部減免する可能性があるということですか。例えば水道管なり、例えば移譲しましたと。建物なり水道管なりという資産ですよ。向こうに渡す。その資産に関しては非課税に、町としては課税しないという方向になる可能性が高いということですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

そのようになっていくと思います。ただ、先ほど総務課長が申しあげました庁舎の負担金についてはまた別の考えがございまして、企業団がうちの役所の場所を間借りするわけですから、それは負担金は取っていくような考えになります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、インフラについては課税しない可能性が高いということですよ。インフラ部分については。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では24ページ、今のこの内容をまた違う方向から聞きます。道路使用のお金なんですけど、これって町で条例で一定、こういうことをしたらこれだけの金額いただきますというような規定されているじゃないですか。で、それに対する、例えばそれは変な話、忠岡

町が1個1個調べてじゃなくて、会社とかが自分で申告して納めてくるんですよね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

道路占用料につきましては道路法で規定が定められておりまして、徴収しているわけですが、基本的には占用許可申請をもちまして員数を図面等で明らかにして、その員数に基づいて金額を徴収しているという状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃ、例えばなんですけど、今J-COMさんとかが家から、道路から引っ張ってるじゃないですか。それでも数メートルかはかかっているじゃないですか。そのたびに例えばそういった企業というのは申請を一々上げてきて、全部やっていっているという状況なんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

これは電線に限らず、インフラ関係の家屋への引き込みにつきましては基本的に占用料の徴収はしてございません。例えばガス管につきましても、本管につきましては占用料をいただいておりますけれども、各自宅等への引き込みの枝管というんですかね。こちらにつきましては占用料の対象外としてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それって、どの市町村もほぼほぼ同じ基準でやってるんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

少なくともこの近隣に関しましては同じ制度でやっております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

すみません、次の質問です。駐車場収入についてちょっとお尋ねします。37ページかな。その他になるかね。雑収入。では、駐車券取り扱って、何か根拠としてあるのかどうか、まずお答えください。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

無料化する駐車券の対応につきましては、今現在、これと決まった規定はないものと思っております。その中で現状、各課の対応においてやっていただいておりますのでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

少ない、そんなに大きな金額にはならへんと思うんですけど、例えばなんですけど、僕も前から不思議やなと思っているのが、そちらのスポーツセンターですよね。何で駐車券発行するのかなというのが。まず僕らみたいに、僕みたいに運動したい人間にとったら、何で車で来るねんというのがまず。例えば遠くから、例えば岸和田の三田とか和泉市の山手のほうから来るようなスポーツジムですというんなら話はわかるんですけど、軒並みみんな町民の方がほぼほぼじゃないですか。自転車と言うたら数分の距離にあるようなところ、10分というような距離に、車で来た人にわざわざ駐車券を発行するというのは僕、これどうなんかなって、少なくとも思うんです。

特に夏場のプールにしましても、料金でいうたら結構安いものじゃないですか。大体みんな1時間、2時間で帰るから、100円、200円程度ですけど、きのうも日曜日、

僕、昼間、昼過ぎにちょっと歩いたら16台車がとまっていたんです。多分スポーツジムに行ってはる方が半分以上やと思うんですけど、そういった方でも発行していたら、その時点だけでも800円、900円の減収になるわけじゃないですか。何かそういうのって、しっかりと規定して、こういうことは発券しませんよ、発行しますよというのをしておかないと、無駄、無駄に、無駄と言ったら言い方が悪いですけど、何でもかんでも、ちょっと判断に迷ったら発券したらええやんてなってしまうたら、最終的にはもうもったいないなと思うんです。

それこそ、ほかの近隣市町村、何でかと思ったのが、去年も言うたかな、若い人の何かそういう、講演会か何かのときは発券してないのに、高齢者のときの講演会なんかは、どうぞって、ばんばん置いていたので、その差って何やろうとか、正直ストレートに思ったんです。やっぱりそのような規定はしっかりして、一律の基準って設けてほしいんですけど、その辺、お考えいかがでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘のところでございますけれども、実際、先ほども申しあげましたように各課対応で今対応させていただいているということから、やはりその基準がないというようなところで、こっちの課ではいただけるのに、こっちの課ではだめやというような問題等々が考えられますので、ご指摘いただいたとおり近隣の運用状況等々を参考にさせていただきながら、今後またその統一の何か規定なりを設けることができるような形で検討のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。

あとすみません、あと1点。34ページの一般寄附金のふるさと納税の件なんですけど、今企業版のふるさと納税もありますよね。その取り組み状況とか、今後の予定とか、そういった戦略的な方向性についてお答えください。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

ご質問の企業版のふるさと納税でございます。これは個人のふるさと納税とはまたちょっと趣旨が変わってきます。地域再生計画というようなものも1つの施策として位置づける必要等もございますので、現在のところ本町においては企業版というのは考えておりません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その地域再生計画というのを立てないと企業版のふるさと納税はもらえないということなんですか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書政策課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それはなぜしないんですか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

先進といいますか、導入しているところではいろいろな施策の中に考えてはおるんですが、まだちょっと具体には検討ができていないところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあもう、ことしは検討しないということなんですか。検討どころか、要は考えないということなんですか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書政策課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

検討しないということではございません。施策の中で採用できるものがあれば積極的に、もちろん歳入の確保という意味でもしていきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、これの計画を立てないとだめなんですよ。だから立てるかどうかという話やと思います。やるやれへんとかいう以前の問題に、やるんやったらこれを立てるんやから、立てるということが先じゃないですか。条件がそれを。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

今立てると言うてるのは地域再生計画のことでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

ですね、はい。

秘書政策課（中定昭博課長）

これは忠岡町として全体の地域再生計画ではなしに、1つのその施策に沿った再生計画というものでございます。ですので、導入できるものがあれば積極的に導入していきたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その導入できるものというのはどういうことなんですか。導入できるものというのはどういふものなんですか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書政策課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

箱物の建設であつたりが例として挙げられております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何の建設。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

秘書政策課（中定昭博課長）

箱物の建設です。

委員（三宅良矢議員）

箱物。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えばそれは修繕とか補修とかじゃなしに、新規で建てるのみとか、そんなものですか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

建設のほうでございます。修繕ではございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それって、積み立てをやっていくということは考えられるんですか。要はいきなり1年、2年で何とかじゃなくて、5年、10年かけてそれを要はストックして行って新規の箱物に充てるというのは可能なんですか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

まず、地域再生計画というのが必要であると先ほども申し上げました。施策を進める上で同時並行で進めていくものと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えばですよ、今後東の保育所、幼稚園、認定こども園って、今おっしゃってはりますね、政策として。で、今後公設公営でそっちがいくとすれば、負担は結構な割合にはなりますね。6割か7割は多分町負担に実質なってきた。じゃ、そのときになっていきなり起債かというよりも、例えばそういうことを目的化して、ふるさと納税でお金を集めていくというような手段というのは考え得るんですか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

ちょっと精査が必要かとは思いますが、建てかえ等であれば可能かなと考えます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

建てかえまで、建てかえと新規のみ。その対応できるやつというのは。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

ちょっと申しわけございません。今具体的にどこまでというのは、ほかの部門まではちょっとお答えできないんですが。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。また後日協議させてください。それは結構です。すみません。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

続いてどうぞ。

委員（三宅良矢議員）

ふるさと納税についてなんですけど、納税品目ですね。お礼、ふるさと納税の個人のほうです。個人のほうのふるさと納税の返礼品に関して、こういった意向ですよ。こういうのをふやしたらいいのと違うかとか、こういうのが欲しいとか、そういうような調査というのはされていますでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書政策課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

まず、返礼品については事業所さんの協力が不可欠でございます。というところで、基本的には、今制度がこういうふうに忠岡町で一定の成果を上げているというところを、商工会を通じて事業所の皆さんにもお伝えしております。その中でももちろん手を挙げていただくところがあれば説明はいたしますが、私どものほうでも一定考えておるところはございます。ことしやってわかったところとしては、やはり年末までにかけてが多数納税がありますので、今、新年度については秋ぐらいまでをめぐりに、幾つかの新しい返礼品を獲得していきたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その拡充、充実を図るための、要は役場側の窓口ですね。それってどなたになるんですか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

私ども秘書政策課でございます。

委員（三宅良矢議員）

秘書政策課。わかりました。ありがとうございます。結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

21ページの地方消費税交付金ですけれど、前年度に比べて3,000万マイナスの見込みです。これは、その背景というのはどういうものがあるんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

26年4月から消費税が8%に増税されまして、中でも、先ほども言いましたように社会保障の財源に充てるようにというような増税でございましたが、本年度にいく前に去年の交付税のお話がやはり減収であった部分がありましたので、本来消費税が上がる前は2億円前後の交付でしたんですけれども、8%になって、一度は3億を超える額をいただきましたんですが、それほど大きくはもう今後もないというところで、今回3,000万減額して3億2,000万円、消費税の交付金を見込んでおります。

背景には消費の、一度はふえたというところが、反動で平準化が進んだ。それとやはり国内の消費そのものがちょっと冷え込んでおるところが背景にあるかと思います。国のほ

うも精算基準等々見直しを進めて、見込みの大きな部分を見込まないようにというふうな通達もありますので、またその辺、3億程度、3億前後の部分で推移していくものと今後とも考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

消費の落ち込みということをお話しになりました。実際はそうですね。アベノミクスといったところで、もうけているのは大企業と外国人の投資家だけですから、庶民はどんどんこの消費が落ち込んでいるというのが実態ですから、これを過大に見積もらないで、ちゃんとした今の消費の状況に合わせて下げていっているということですね。その場合、3,000万下げられましたけど、この3億2,000万というのは見込みとしては入ってくるでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

現状はそのように考えておりますが、今後、この類推というのはしばらく様子を見ないとわからないものであると考えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ注視していただきたいなというふうに思っています。消費が喚起されるというのはなかなか実際の面ではありませんので、なかなか財布のひもが固くなっている、そういう状況ですので、よろしくお願いします。

あわせて、先ほどご説明いただきました消費税交付金が充てられる社会保障の施策に関する経費というのが去年に続いて出ておりますけれど、これも結局は忠岡町がこれまで実施してきた施策の置きかえだけですね。新たにふやしていくというものはありますでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

副委員長おっしゃっているとおり、置きかえそのもので、新たにやっていく分というのは入ってございません。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

副委員長。

委員（高迫千代司議員）

本来の趣旨であれば、消費税で上げたものはちゃんと社会保障の充実、充実ですよ、に充てるというのが安倍内閣の言い分やったんですが、実際上は国そのものがそんなことをしていない。全部置きかえというふうなやり方ですから、大変にひどいやり方だなというふうには思っております。

それで、この23ページのところで、次お聞きしたいんですけど、保育所の料金が出ておりますが、これは、減っているというのは人数が減るわけではないんでね。国がやっている施策ですね。減免、こういうところが影響しているんでしょうか、お聞きします。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません、保育所の保育料なんですけども、確かに町立の部分では800万ほど減ということになっておるんですけども、今回減った原因としましては、確かに国のほうの減免の部分もございますけども、今まで、27年度までは民間保育所、チューリップ保育所の部分と町立の保育所の部分と同じ費目で見っておったので、要は見込み方としまして、今現時点の保育所に入所しておるお子さんの、それぞれの1人当たりの平均の保育料というものを算出しまして、それに見込みの人数を掛けて積算しておりますので、今回チューリップ保育園、民間の部分と公立の部分が分かれたので、今回は民間は民間、公立は公立ということで、それぞれ積算根拠を、単価の見直しをしておりますので、そういう部分で減っておると。逆にチューリップ、民間の部分については若干ふえているというような、それで一応予算のほうを計上させていただいたということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、公立の忠岡の保育所に通っておられる保護者の収入が、チューリップに通っておられる方よりも少ないと、こういうふうに見られるわけですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重子育て支援課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

保護者の収入といいますか、保育料としては若干チューリップのほうが、1人当たりの単価としては高くなりますので、結果的に言いますと保育階層ですね、階層が若干チューリップのほうが高いということは言えるかなと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

公立を利用されている方々が、民間に比べるとやっぱりちょっとお困りの方も多いのだなというのが、この分けていただいた数字でよくわかるようになりました。そうですね、二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

実際、それぞれの世帯状況というものはございますので、一概にチューリップだから高いと、公立だから低いということではないとは思いますが、実際それぞれの兄弟がおったり、いろんな多子減免等もございますので、一概にその辺は、そこまではちょっと私も分析してませんので、一部そういう部分があるかもしれませんけども、全てが全て公立だから所得が低いというようなことではないというふうに理解しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

私も全てだというふうには申しておりませんが、大体そういう傾向が出ているんだというふうに見られるのではないんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

子育て支援課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

先ほども言いましたけども、兄弟減免等もございますので、その辺はきっちり個々に見ていかないと何とも言えないかなと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすれば、それは分析いただけますでしょうか。ちょっと、これから忠岡町の保育を考える場合にも大事な観点だというふうに思いますのでね。それは一度出して、また教えていただけますでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

ちょっとお時間をいただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしく願いいたします。

それと、先ほどの保育所もそうなんですが、教育の幼稚園のほうの料金も、これは減っているんですけど、これはどんな理由によるものでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

幼稚園の分は、単純に入園児童の減というふうに見込んでおります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

入園児童の減だけですか。多子軽減とか、そういうものの影響は全くありませんか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

もちろん多子軽減の部分もございますけども、全体的にはやはり数が減っておるところが大きいのかなと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら先ほどの保育所、幼稚園合わせまして、多子軽減等で減っている部分、これが幾らぐらいあってね、それは国策でやっているわけですから、その分は今忠岡町に国のほうからお金は回ってきているのかいないのか、教えてください。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今回、前回の福祉文教委員会、全協でもご説明させていただきましたけれども、国のほうで段階的に無償化ということで実施している部分につきましては、今回は大体80万程度の減収というふうに見込んでおります。その部分につきましては国のほうの予算ということになっておりますので、私どもとしましては何らかの形で補填はされておるといふふうに理解をしています。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

31ページなんですけれど、新子育て支援交付金ですけれど、これは以前も5項目、30メニューというふうに聞かせていただいておりますけれど、子どもの医療費は上限の1,000万を使っている。で、障がい者やDV、子どもの貧困、ひとり親、子育て支援などは、これは27年から29年、来年度の予算までの3年間というふうに聞いています。これは、それが切れた後、引き続き府からのこうした支援はあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長

子育て支援課（二重幸生課長）

今、議員おっしゃられているとおり、府のほうが新たにこの新子育て交付金を創設した際に、一応それぞれの事業ごとに3年が限度というふうには伺っております。ただ、その後、4年目はないんかいとなるんですけれども、そこにつきましては新たに、新たな施策をするであつたりとか、拡充するであつたりした場合に支援されるというふうには理解しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、30年度以降も、忠岡町単独でせないかんということではなしに、また違った形で補助金が出てくるであろうということですね。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

おっしゃるとおりです。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。議長。

議長（和田善臣議員）

ピンポイントでちょっと聞きたいんですが、固定資産の件で、馬瀬に雇用促進がありますよね。あそこの所有者はどこになっていますか。わからなかったら後で結構です。それと、この所有者がどこであるというのと、いわゆるそこの固定資産というようなものが上がっているのかどうか。

ちょっとこれ気になったのはね。当初、URの管理物件になっているんです。その実質の運営というんか貸し付けとか、そういった分はこの近くの不動産屋が、小さい不動産屋が窓口になっている。これがリサイクルを目的としたサイトがありましてね、ものすごく係数が上がっているんですが、ジモティーというサイトがあつてね。あそこに忠岡町の雇用促進として家賃がいくらというのに上がっています。それはここらの不動産屋さんですわ。その辺でこの不動産屋がかなり気になっておって、忠岡町に対して、あれがあることに対していわゆる固定資産税が上がっているのかどうか、そういったメリットがあるのかどうか、それをちょっと聞きたいんです。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田住民部次長。

住民部（山田昌之次長）

雇用促進に関しましては、ちょっとその納税義務者はどこになるのかは、ちょっとここに手元にはないんですが、課税のほうは多分してないと思います。

議長（和田善臣議員）

そしたら全く収入はなし。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

戻りまして調べますけども、多分大阪府か何かの持ち物で、公共団体の場合は非課税ということになりますので、確定はいたしません、ちょっと確認いたします。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

雇用促進なので労働省の管轄かなと思ったんやけどね。労働省の管轄、国のほうもこれURに任せてね、それをまた丸投げでこの小さい不動産屋に任せるというのは、ちょっと合点いかん部分があって、その辺ちょっと、後で結構ですので調べてください。

住民部（山田昌之次長）

わかりました。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

細かい質問が多いので、ちょっと早めてください。審議を。

委員長（河野隆子議員）

でも、歳入は大事ですので、いつも歳入は午前中はかかっていますので。

議長（和田善臣議員）

わかっていますけど、ちょっと資料は無理だと思う。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

一つ、三宅議員が水道のことを聞いておりました。私は、今は反対という態度をはっきり言うております。これ、会議録がありました、水道の。この中にメリットが全然ないということ、はっきり載っておりますのでね。（「どこの会議録」の声あり）これ、広域水道の会議録。これ、南課長な、よう読んで答弁してくれらんと。四條畷、太子、千早、3つはやるメリットがある。忠岡町はメリットがない。そういう会議録がちゃんと載っていますので、三宅議員の答弁で、もう少し具体的に水道事業を広域化するメリットを示していただいたら、反対しませんよ。メリットがないものをシャンシャンと答弁はやめていただきたい。それだけです。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田まちづくり部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今、松井議員のご質問なんですけれども、忠岡町は今現在、企業団との統合の協議を進めているわけですが、忠岡町にとってどんなメリットがあるのか、交付金の活用も含めまして、施設の最適配置、それを今協議中ではございまして、ことしの6月議会でそういう計画が出てきますので、そこで説明をさせていただく予定をしております。今のところ忠岡町にとってどんなメリットがあるかというのは、ちょっと今協議中ではございまして、今ちょっと具体的にはお話しすることはできませんので、申しわけございませんが、6月の議会で説明をさせていただく予定をしております。

委員（松井秀次議員）

わかりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか、松井委員。

他に、ご質疑。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

38ページのコミュニティ助成事業ですが、これは具体的に何をされるのでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

ここに歳入で記載しておりますコミュニティ助成事業補助金につきましては、消防団の今年度、小型動力ポンプ購入に係る補助金として計上させていただいております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

消防団のポンプですね、これは現在何台、どこにあって、それを今度1つふやされるという目的について、ちょっとお伺いしたいと思います。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

現在、消防団の小型動力ポンプは、1台保有しております。消防署全体で申し上げますと、常備消防費で1台、今言った非常備で1台という形になっております。今回、購入に当たりますと、本来消防団で2台保有しておりましたが、うち1台が28年経過しておりますので、現在故障中で、メーカーに問い合わせたところ、修理が不可能という形になっておりますので、新たに更新整備で1台追加するという形になっております。また、国の基準におきましても、本町の消防団の基準は2台となっておりますので、基準どおりの2台を整備したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

先ほどお話の出ていましたふるさと納税についてお聞きしたいんですけど、本来この趣旨は過疎の地域である、そんなところが、出ていった方々にも応援していただきたい、こういうところの趣旨で始まったというふうに思っているんです。そんな中で、次は夕張であるとか東日本大震災とか、やっぱり困ったところに応援しようかなという善意ですね。これがずうっと広がってきたように思っています。

しかし、今、最近急速に伸びてきたふるさと納税のあり方というのは、全く趣旨が違うんです。これはネットでも雑誌でも特集が組まれています。いかにしたらふるさと納税で節税できるか、いかにしたらふるさと納税でもうけることができるか、これが一番の趣旨ですね。それで伸びているんです。だから、お金を集めたいという自治体の中では返礼品を100%超えて出しているようなところもあるんです。入ってくるお金に対して、それを超えるような返礼品を出す。実際は原価で買っていますから多少のもうけはあるかもしれませんがね。こんな行き過ぎたあり方については批判が出ているのもご承知だと思います。

忠岡町はこれまで、そうした中でもやむにやまれず、出ていくほうが多いから仕方がないからやろうかということで取り組まれたと思うんです。それで、今やっておられるのは入ってくるお金の半分ぐらいお返しできればええかなということをやっておられると思うんですが、その基準については今後とも守られるでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書政策課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

率についての、今後どうするのかというご質問かと思います。今現在、副委員長おっしゃられたとおり、40数%が経費としてかかっております。これにつきましては、現在これについて将来的に上げていくということは考えておりません。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。ちょっとその前に、お昼を過ぎているんですけども、歳入の最後まで行きたいと思いますので、12時を回りますが、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

今、ふるさと納税というのは、納税できない人は対象外ですから、納税のできる一定の水準以上のお金のある方ですね。これがやっているんですけど、そんな中で節税対策やもうけるためにということで、あおられてやっているのが多いのも現実ですから、この点は十分注意して中身を見ていただきたいと思うんです。

最近また問題になってきているのは、この運送費ですね。これはネット販売なんかで随分数がふえましたから、それで今検討されているのは輸送料の引き上げ。忠岡町も郵便局なんかと提携してやっておられるとは思うんですが、この料金が上がってくればさらに町の負担がふえます。そうしたことも考えてこれを運営される必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

今おっしゃられる運送費ですね。今ニュースにもなっているところではございますが、今言っていたとおり、本町は郵便局と提携してやっております。包括的に配送料、それから返礼品の購入も含めてしていただいております。その中で送料も込みで実際にはやっております。ここは送料が上がっても、引き続き今の契約に準ずる形で進めていただくように交渉は進めたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

すみません、もう1個だけ最後に。保育所のことなんですけれど、年少扶養控除、これがなくなりました。なくなったときは、これは子ども手当が出るからなくなっても構わないですよと、こういうふうな、国のほうで決められたルールで運営されましたけれど、今度は子ども手当がなくなっても年少扶養控除は外されたままなんです。だから、子育て世帯に対して大きな打撃、税金が上がるというふうなことにもなっていますけれど、これは保育料にも大きな影響があるんですね。

で、本町はこの年少扶養控除が外された後も、保育所のほうでは急激な値上げはさせてはならないということで頑張ってくれていました。頑張ってくれていたんですが、28年度からですかね。新しい人はその制度をなくすということになって、その制度が適用されている人と比べたら保育料がぼんとはね上がる、こういうことになったと思うんですけれど、新規の方については今年度ほどのお考えになっておられるのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重子育て支援課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

確におっしゃるとおり年少扶養控除はなくなりまして、その分が、忠岡町としては26年度末に在籍していた方についてはそのままあるものとみなして、今現在もそれで再計算しております。新規の部分につきましてはおっしゃるとおり適用はしておりません。ただし、そもそもその新制度になった保育料の階層を決定する際に、今まで所得であったものが市町村民税に変わった際の、それぞれ階層ごとの所得ですね。そこを国のほうが最終決定しておるんですけども、そこが年少扶養がなくなったとしても、以前の階層と変更がないような形で国のほうで決められておりますので、それほど、年少扶養がなくても保育料としては余り変化がないというふうに我々は理解しておりますので、実際、大阪府内においてもその年少扶養控除を実施しておるのは忠岡町と、あと府内でも1つぐらいというふうに聞いておりますので、今申し上げたとおり、年少扶養控除がないとしましても、それほど影響はないというふうに理解しておりますので、ご理解ください。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

それほど忠岡町は、子どもたちのために保育をちゃんとしていこう、いい保育をしてあげようということで頑張っていたところなんです。それが今の制度で余り変わりはないという話ですが、その余りというのはどれぐらいなんのでしょうか。つまり、年少扶養控除

を適用した場合と適用しなかった場合との差というのはどれぐらいあるんでしょう。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

それは個々それぞれの状況によりますので、一概には言えないと思いますけれども、少なくとも26年度に在園していた方については見ておるといことは、これは町として努力しているといことは言えるというふうに考えております。27年度以降については先ほども言いましたけども、その階層を見直す際に国のほうで影響が出ないようにということで、そういう決め方をされておりますので、その分についても影響はないと。ただ、確かに階層ですので、例えば1万円で切っていますのでね、例えば9,900円の方と1万円の方とでは当然その階層が変わってきますので、100%影響がないというふうには言えないとは思いますが、国のほうでそういうふうな階層を決定されておりますので、私どもとしましてはそれを採用させていただいているということでご理解いただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは二重課長さんもお存じだと思んですが、当初はこれをそのまま適用したら5倍とか6倍とかいうふうな保育料の引き上げになった方もおられたんですよ。それで、国はそういうふうなことを考えたんでしょうけども、忠岡で実際適用される場合と適用されない場合というのは、まだ適用される方も残ってはいますから、どれぐらいの差になるかというのは課長さんのほうでつかんではるん違いますの。何かいかにも変わりませんよというような回答ですけども、本当に変わらないんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

実際27年度、制度が始まる時は、ある程度その辺はつかんでおりましたけれども、現時点では、新規でその年少扶養の影響額というのは、現状でははじいておりませんので。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それでは、一度把握してみてください。私はこれは大きなことだと思っています。忠岡町はまだ26年度の方は続けているというのはいいことやと思っているんですよ。だから、それでない方がどれぐらいの値上がりしているんかね、実態についてはちゃんと計算してお示しいただきたいと思います。そしたら今課長さんがおっしゃっているような、大した影響がないということであればいいんですが、それはちゃんと出していただいた上でお答えいただきたいと思いますので、別にこの予算委員会の中で出せとは言いませんから、後でも結構ですからお示してください。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

一応検討はさせていただきます。

委員（高迫千代司議員）

必ず出してくださいね。よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計予算の歳入の審査を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

お昼ですので、ここで休憩いたします。午後1時15分から再開いたします。

1時15分まで暫時休憩いたします。

（「午後0時11分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時14分」再開）

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田課長。

住民部（山田昌之次長）

午前中の三宅委員のお尋ねの28年中に返戻された納税通知書の件数と税額のことなんですけども、平成28年度当初課税で町・府民税で返戻された分が4件、35万2,200円。固定資産税で10件、38万5,375円。軽自動車税で11件、7万5,500円です。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

それについて、三宅委員、よろしいですか。もういいですか。では、進めますね。

委員長（河野隆子議員）

次に、一般会計予算の歳出の審査に入りますが、説明者はページ数を言ってから説明をお願いします。

議会費・総務費の担当課以外の方は、退席していただいても結構です。

まず、43ページから71ページまでの第1款 議会費及び第2款 総務費につきまして、担当課より説明を求めます。

（阿児事務局長・各担当課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

第1款の議会費についてなんですが、今、議長は不在ということにおいて審議を進めていいのかどうかという判断は、どのようにお考えでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

私に聞いてるんですね。きょう、お葬式があるということで、今退席されてるんですけど、進められるところは事務局長のほうに聞きまして、議長でないとは答弁できないことは、また戻ってから。

委員（松井秀次議員）

オブザーバーと違うの。

委員長（河野隆子議員）

何ですか。

委員（松井秀次議員）

委員と違うやろ。

委員長（河野隆子議員）

委員と違う。オブザーバーやけど、議会費に関してだけ。また戻られてからその点はやりますので。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員、続いて、よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

すみません、45ページの職員の給料についてなんですが、お尋ねします。これは総務だけでなく、ほかの課の方にも言えると思うんですが、3月7日に同一賃金に向けて非正規の方の待遇見直し改善が、32年4月から福利厚生を含めて差を設けてはいけないというふうに決定したことは、もうここにおられる方はご存じやと思うんですが、それに関しては、今後、先ほどの財政の収支見通しや、みらい計画などを含めて諸々の計画において、いつの時点ぐらいで修正されるのかということと、また、やはりその負担が増してくるということになると、まあまあ役場内のさまざまな部署の民営化なり、現状変更ですね。その検討もこの2年でしていかないといけないと思うんですが、そのあたり総務としてどのようにお考えか、お答えください。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

ご質問の同一労働同一賃金についてでございます。委員仰せのとおり、昨年12月に厚労省から同一労働同一賃金のガイドラインの案が発表されました。今後は、関係者の意見を聞き取りながら、関連法の国会審議を経て確定すると伺っております。また、その法律も含め整備された段階で、本町の雇用形態の中で必要な部分について検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、本制度により、現在と同じ状況であっても人件費が高騰することは間違いございません。今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その検討開始の大体おおよそのめどは、いつごろを考えてられますか。予見されてますか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書政策課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

時期というわけではございません。国の法整備等が、案等が見える中で、できるだけ早い段階から時間をかけて検討したいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それが大体どのころかというのは、どう予見されていますか。要は、タイトな期間になると思うんです。だって、32年までたった2年度しか期間がないわけですよ。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

32年度開始ということが決まっておりますので、今の段階では検討しようがございませんので、ある程度法の案ができてきた段階で検討をとということでご理解をお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

できてきたというのは、具体的にはどういうことなんですか。何かの審議を通るのか、

もう国会の法案として何かが通るのかという。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

決して法案が固まる必要はないかと考えております。案の段階で検討していき、固まった段階で迅速に対応できるようにとは考えております。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

このシビックセンターで増になった要因は、総合業務委託料でしたかね。これはどういう理由で上がったんですかね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

現在、このシビックセンターの施設管理委託業務におきましては、3年間の長期継続を行っておるところでございます。その契約が本年7月末をもちまして終了するということろでございます。本年の5月あたりに入札を予定させていただいておるところで、まだまだ、入札でございますのでどのような額に落ちつくかわかりませんが、とりあえず入札に係る予算計上というところがございますので、その分を考慮いたしまして計上させていただいておるところでございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

主にやっぱりこの入札で上がるであろうというのは、人件費か何かですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

おっしゃるとおり人件費等の高騰も考えられておるというところでございます。

委員（前田長市議員）

結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（杉原健士議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

56ページの紀州街道ライトアップ事業の内容をちょっと。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書政策課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

紀州街道ライトアップ事業でございます。紀州街道沿道の住戸に協力を仰ぎ、一定期間、街道沿いにランタン等を設置し、本町内の紀州街道のライトアップを考えております。また、初日には点灯セレモニー等を通じ、本事業を内外に発信したいと考えております。

以上でございます。

委員（杉原健士議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

他市やったらね、建物保存条例とか、岸和田なんかやったらあるし、泉大津やったら浜街道何やらフェスタとかやっておりますけど、企画で考えてくれてるんやったら、例えば小さな忠岡ですから、紀州街道というのは一番古い街道という形があるんやったら、例えば今後ですよ、道のカラーリングを変えるとか、アスファルトの色を変えるとか、そうい

うふうな企画も考えて、旧街道を盛り上げていく方法なり考えていただいたらありがたいなと思いますので、ひとつご検討をお願いいたします。

以上です。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

いろいろご提案ありがとうございます。町の魅力アップにつながる事業として考えております。また、ライトアップは初めの段階で、その後いろいろできるものがあれば検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（杉原健士議員）

委員長。それと、もう1つお願いします。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

それと、58ページのブランド創造事業の補助金、これの分は、これは言うてるキノコの方ですね。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

はい、そうでございます。

委員（杉原健士議員）

これは、いずれ地産地消という形という名目か何かになっていくわけ。じゃなし。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

先日もご説明をちょっとさせていただいたんですが、マーケティングも含めて今検討をしていく考えでございます。その中で、もちろん各スーパーに並ぶというのは、もう大手が参入しておりますので、地産地消をまずベースには考えていきたいなどは考えておりま

す。

以上でございます。

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

それに加えて、大阪物という形の中で、今ちょうど季節柄、浜ではイカナゴのシーズンになってるんやけど、そのイカナゴそのもののくぎ煮等々の部分もあるんで、これもやっぱりその中に入れとくというような形というか、忠岡町のものとしてね。そういうふうな形のものもどうかなと思うんですけど、それはなかなか枠組みの中には入れませんの。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

忠岡町ブランドということで考えております。キノコに関して申し上げますと、ほかとは違うキノコの付加価値をつけてと考えております。今、漁協でやっていただいているイカナゴというので、何かその辺ができるのであれば、忠岡ブランドとしてまた確立していくこともできるのかなと考えております。

委員（杉原健士議員）

その辺もひっくるめて、全体的に忠岡町のものというような形で考えていただけたらありがたいなと思います。そこのところ、よろしく願いしときます。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。

委員（杉原健士議員）

よろしいです。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑。すみません、先に南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

すみません、先ほど前田委員よりご質問いただきました本町のシビックセンターの総合

管理業務の契約期間でございますけども、先ほど私、7月末で切れるという形でご答弁させていただいたかと思いますが、正しくは6月末で契約が切れるというところでございますので、訂正、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

はい、わかりました。

他に、ご質疑ありませんか。高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

議会費で、議長がお戻りになったら聞きたいと思っていますので、これは置いておきますが、44ページの議会図書費のことで、本町は議会の図書というのは、あるようなないような状況です。この中で、地方自治法の第百条の19項に「議会は、議員の調査研究に資するため、図書室を附置し前二項の規定により送付を受けた官報、公報及び刊行物を保管して置かなければならない」となっているんですが、これは現実にはどうなっているんでしょう。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

現在のところ、図書室というようなくくりではございませんので、事務局の奥のところが、一部図書の読めるというところではしているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

もう1つ。

議会事務局（阿児英夫局長）

図書室設置ということですか。

委員（高迫千代司議員）

もう1つお聞きしたのは、国から来る官報とか、府から来る公報とか、そうしたものはその中に入っているのかという。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

申しわけないです。送付物につきましては、事務局のほうで保管して置いております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

ちゃんと中に入っているということですね。要は、そうした研究に資するための図書室をやっぱりちゃんとつukらないかんやろうと。で、局長さんの後ろへ行つて、ちょっとごそごそとというのはなかなかやっぱりしにくいですから、例えば多目的室ですね。あのあたりにちゃんとした議会の図書をつくつて、その場合はこの第百条の20項に、「前記の図書室は、一般にこれを利用させることができる」となつてゐるんです。ですから、きょうも傍聴にお見えの方もおられるみたいですが、そうした方がそうした刊行物に触れて、研究することもできる。そうしたことができるように配慮されたものにするべきではないかなというふうに思つてゐるんです。

それで、これは議長がいいのか事務局長さんがいいのかというのは曖昧なところがありますが、ちゃんとそういうふうな対応ができるような議会図書室を、場所でいうたら一番ふさわしいのは多目かなと思いますので、そういうあたりに設置していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

阿児事務局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

もちろん図書室が必要というところは認識しておりますので、議長と相談しながら、スペース的にいうと今言われる多目が一番いいと思いますので、その辺も協議しながら進めてまいりたいと思つております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしくお願ひします。

それと、46ページで臨時職員の賃金が減額になっております。この年度は臨時職員さんが何名減つて、それにかわる再任用の方ですね、これは何名ふえてゐるのでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書政策課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

臨時職員の方、これは費目にかかわらず町全体でということで、15名の方の契約を更新しないという形でございます。それから、再任用の職員につきましては、2名が再任用という形になりまして、追加再任用という形になりまして、合計7名になります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、29年度は15マイナス2の13名が、減員の中で業務をこなしていられるということですね。これは特に支障はございませんか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

もちろん今まで臨時職員がおった部門等を更新しない、減員という形になっておりますので、影響がないとは考えませんが、ただ、現在残っている再任用職員というのはもちろん行政の経験が豊富でございます。いろんなケースも対応していただいておりますので、そういった方の力を借りながら、また、事務の効率化も図りながら進めていきたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ご苦労はあろうと思いますが、よろしく申し上げます。

49ページに職員採用試験委託料というのがございます。これは何名採用を予定されておって、どの部署をお考えなのかということをお聞きしたいと思っております。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

予算上は2名の採用で計算をしております。部署というのは、またそれは人事も含めて

の話になってきますので、忠岡町の職員として2名という計算で、この委託料を計上しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すると、2名ふえると。実際どう配属されるかは、4月ごろの人事異動で変わるだろうと、こういうことですか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

減員数、退職者の補充という考えでいくと1名になるのですが、近年、中途退職もございますので、それも含めた2名ということでございます。また、今おっしゃられたとおり、異動に関して配属先が決定していくということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

次は、50ページ、それからその後にも54ページなんかに出てくるんですが、新地方公会計システムとかいうふうな、いろんな費用が出てまいります。これは今年度、具体的にどんな作業をされる予定なんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

この新地方公会計というのは、昨年度、固定資産台帳の整備というものをいたしまして、財務の4表、こういうものが公会計で住民さん、あるいは議会、説明責任を果たしていくというところで、公会計を実施というところを国から言われておまして、それに向けた取り組みというところで、財務諸表の作成そのものを、専門的な知識、所見をお持ちの会計士さん等にお手伝いいただいて作成、それから財産の評価がまだどのようなもの

か、積算漏れがないかどうか、その辺も見きわめていただくというような部分で予算取りしているものでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、その分をですね、54ページではシステムを導入して、システムの保守委託料も出てきます。これはそうしたものは具体的にどういう形であられるのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

この部分の予算につきましては、システムと保守というところなんですけど、現在、先ほど申し上げましたとおり、固定資産台帳の整備というものをしており、作成途中でございますが、次年度以降もこの財産について増減、これをしっかり逐一見ていかないといけないというところで、システムを構築し、その中にその増減そのものを反映していきたいと考えておまして、このパソコン1台購入、それからそのランニングの保守でございますが、その辺、計上させていただいているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

それは具体的にどことつながるのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

このシステムは、スタンドアローン、完結でございますけど、どこそこのシステムとはつながっておりません。ただ、現在、固定資産台帳の整備をしています。その台帳がエクセルとかその辺の部分で、これのパソコンに入っているというところでございます。完結でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、そういうシステムが少なくとも国とつながって、全て向こうでわかるというふうなシステムにはまだなっていないということですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その関係で、クラウドのことでお聞きしたいんですけど、自治体クラウドは忠岡町と高石市で始まりました。その後も、行政区がふえているというように聞いています。ふえた効果というのはどのような数字であらわされているのでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の自治体クラウドのシステムの運用でございますけども、ご指摘のとおり、現在、高石市、忠岡町、田尻町、泉佐野市のこの2市2町で共同の運用をしておるところでございます。昨今、泉佐野市が直近で参加したということに伴いましての効果額というところがございますけども、本町におきましては年間約55万円程度の削減が見込まれたというところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

クラウドシステムで安くなる。そして、他の行政区が入ってくれば、なお安くなるというご説明をいただいておったんですけど、泉佐野が入ったことによる効果額というのは55万円ですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

約55万円でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

当初の説明は、もっと効果があるように聞いておったんですけどね、実際はこんなものなのですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この後、自治体がいろいろふえていきます。まだふえる可能性はありますよね。その場合でも下がる経済効果というのはこのぐらいのものだということですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今後参画してくる自治体がふえる中で、また同じような、この同額程度の額が削減効果としてあらわれるのかというところの部分については、今現在ははっきりと申し上げることはございません。そのときには、またベンダーと協議を重ねて、少しでも多くの削減効果があられるように交渉等もやってまいりたいというように考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

最初のご説明では、ふえればふえるほど財政効果が出ますというふうに言われてました。それが幾らになるんやというのは、今の段階ではわからないかもしれませんが、ちゃんとそのおっしゃった効果が実際に出るように、運用というか話し合いもしていただきたいというふうに思います。

それと、同じこの55ページに、大阪版セキュリティアクラウドシステム使用料というのが入ってきています。これはどういう趣旨で導入されて、どんな効果が期待されるんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の大阪版セキュリティアクラウドシステムでございますけども、これにつきましては、昨今、日本年金機構による情報流出の事件を発端に、情報漏えいやサイバー攻撃等の対応策といたしまして、総務省が全国の自治体へ自治体情報セキュリティ対策として推進をしたものでございます。都道府県ごとに各市町村のインターネット接続口を集約化いたしまして、メールの無害化や不正アクセスの防止等が可能となるという高度な監視機能が実現できるということでございまして、都道府県が運営主体となり、全市町村が参加するということでのセキュリティアクラウドでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

情報は集めれば集めるほどリスクも高くなります。これは大阪府のほうで高度なセキュリティをというお話ですけど、そうした心配も一緒にやっぱりお考えいただかないかと

思うんです。その点については大丈夫でしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

そのシステム等のセキュリティ対策については、最低限の構築は本町といたしましてさせていただいてるところでございます。その中で、今おっしゃっていただいておりますように、100%情報が漏れることはないのかということでございますけれども、それは100%ないということは言い切れないのかなというふうに、それは正直思っております。ただ、最低限ですね、本町としてはできる限りのセキュリティ対策を講じておるところでございますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、府にこれは任せるけれど、やっぱり適時チェックしていただかんことには、ここに送ったからこれで安心ということではないと思います。それと今、課長さんおっしゃっていただいた独自の最低限のというのは、従来のセキュリティシステムはそのまま生きているということですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

何を従来のシステムということでおっしゃっていただいておりますかわかりませんが、昨今このような状況の中で、番号制度も運用されてるという中におきまして、今回のセキュリティクラウドも含めまして、今までにないセキュリティを構築したといたしますのは、本町におきましては、今までパスワードだけで対応していたのに加えて、静脈認証、いわゆる二要素認証を構築したというところと、あわせて、その端末から個人が市販されているUSB等のデータをシステムから持ち出しができないように、持ち出し禁止の機能を構築したというところ。また、LGWANとインターネットの回線を完全に分離したというところの対応策を現在において講じたというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今おっしゃっていただいたのが、忠岡町が最低限セキュリティをかけているという中身になるわけですね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、そのとおりです。

委員長（河野隆子議員）

高迫さん、よろしいですか。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

シビックセンターの電気代のところですけども、電気が自由化になって、町長の施政方針の中にも出ていたかと思うんですけども、この自由化に伴って本町の電気代を今後見直して、安い業者のほうに委託して、安い方向で検討していくというふうな話になっていたと思うんですが、この予算はどういうようになっているんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘のシビックセンターの電気代の削減策というところでございますが、これにつきましては先般の町長の施政方針の中でもありましたように、本年29年度4月から民間の新電力事業者と契約いたしまして、新電力を導入するという予定になってございます。今回、その予算計上させていただきました額につきましては、新電力導入に当たっての減額しての予算計上というところでございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

そしたら、新しくこの4月1日から新しい事業者に電気をお願いするということになって、どれだけ値段が下がっているわけですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

このシビックセンターの施設だけで申し上げましたら、年間約500万削減ができるというものでございます。

委員（前田長市議員）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

他の本町の施設の電気代はどうするんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今回、この新電力導入につきましては、やはりたくさん施設を合わせていくということによって効果がより多くあらわれるというふうなところがございました。それについて、本町においては町の施設で、とりあえず今回、12施設を新電力に切りかえるという予定でございます。それにつきましての効果額でございますけれども、単年度で申しますと約1,200万程度の効果額ということで見込んでございます。

委員（前田長市議員）

はい、わかりました。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、その中に直接的な役場の施設ではないんですけど、福祉センターのほうは考えてはりますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今回、その新電力を導入することによってメリットがあらわれるというものにつきましては、高圧電圧で契約をしておる施設、いわゆる電力につきましては大きく2つに分けて、高圧電力と低圧電力のこの2種類が主でございます。今回、先ほど申し上げました本町の12施設を新電力に切りかえを行うのですが、今おっしゃっていただきました福祉センターにおきましては、低圧電力でございますので、業者から見積もりを取りましたけども、低圧につきましては効果があらわれないというところがございますので、今回、福祉センターにつきましては含んではございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。で、プラス、その同じページの質問、52ページ、今前田長市委員の質問にちょっとかぶすことになるんですけど、今度、ガスの見直しについて今後どのようにお考えかということでもちょっとお尋ねします。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ガスにつきましても、本年の4月から自由化が始まるということで聞いてございます。また、ガスにおきましても、民間の自由化のできる事業者のガスを使用することによってメリットが出るということが、今現状そこまでは把握はやってない状況でございます。今後また近隣の状況等、官公庁で実績が既にガスであるのかどうかということをおいま一度精査やりまして、今後その検討をしていくということで対応してまいりたいというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

29年から大ガスがアメリカ産のシェールガスのLNGの供給を開始すると聞いたんで、29年の4月から。極端な話、もうそれが入ってきたら下がる、全般的に下げるコストカットのためじゃないですか。そういったのも含めて、大阪ガスにも直接そういうような交渉を定期的にしていていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

そのような交渉をさせていただきたいというように考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、では質問をちょっと違うページなんですけど、49ページの先ほど高迫委員から出ました職員採用についてなんですけど、これ、かかっている委託料が昨年度70万8,000円から、ことし37万8,000円と35万円ダウンしているんですけど、その要因というのを教えていただけますでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書政策課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

先ほどもちょっとあったんですが、採用試験の委託料につきましては、採用予定人数の減によるものでございます。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは職種が減ったんですか、それとも全般的な採用する職種、例えば一般職、技術職というのから、一般職だけやからとか、そういう理由でしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

おっしゃるとおり職種が減っております。一般職のみを予定しております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。すみません。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次なんです、53ページから続く委託料と保守、使用料ですね。役場全体にも言えると思うんですが、こういった府全体とかで統一されたものもあると思うんですが、個々に忠岡が民間と契約しているようなリース、使用料、賃料を払っているやつもあると思うんです。定期的な長期間の契約に至っていると思うので、そういった形でいうと、契約料の見直しとかはどのような形で毎年進められているのか、お答えください。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の委託料及び借上料、使用料等のその見直し等を行っているのかというご質問かと思えます。これにつきましては、その委託業務等の見直しにおいては、本町において、技術職員は別といたしまして、一般職員ではその各分野での積算の精査等を行う専門知識を有した職員はいないというのが現状でございます。少なくともその適切な仕様書作成はもとより、十分な履行期間の設定や、企業等からの報告や連絡、また、協議といったものや、業務の円滑な運営を図る手法といたしましても、必要に応じて事前、事後の報告や確認の徹底を行うというところにおいては、行政としてのチェック機能の強化が求められているところかなとは思います。

そのような中で、専門職員はいない中ではございますけれども、極力できる限りそのような対応をしてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今の話を要約すると、相手側から報告や提案等がない限りは、こちらから積極的にそのような働きかけはしていないということによろしいでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

主に相手から見積もり額なり、その額等の提示がされた場合について、その専門分野の職員の積算能力が欠けるというふうなところから、具体的にこれが適正な価格かどうかというような精査のところは、現状難しいのかなというところがございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その専門職がいなくても、例えばですが、54ページの人事給与管理システムリース料というのがあったとします。これが例えば民間やったとして、同じソフトを使っている自治体なんてあると思うんです。忠岡だけしかやってないようなところって、多分そんなないので、じゃあその自治体どこですかと聞いて、じゃあそこは何ぼでやってますか、人口当たりですか、自治体規模ですか、それとも何らかの根拠を持ってやってますかというのと比べることは、これは別に専門じゃなくても全然できると思うんですが、どのようにお考えでしょう。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

おっしゃるように、例えば電算のそういった形でのベンダーが違うことによって、費用面においても高いベンダーもあれば安いベンダーもあるというところはあるのかなと、それは認識として持ってはございます。その中で今後、今、本町についてはこの事業者さんのシステムを運用しているけども、またほかのベンダーさんのシステムやったら幾らになるのかというふうなところの精査ですよね。先ほども申しあげましたけども、そこまで踏み込んだ形での精査は事実上していないということが正直ございますので、今後新た

に、どうしてもこの事業者さん、ベンダーさんでないとだめやというような形のところはいたし方ないと思うんですけども、ほかのところでも可能やというふうなところの部分については、そのような対応ができるように極力対応していけるように努力してまいりたいというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ほかのところにも乗りかえるとか、そういうのもあると思うんですけど、いや、今続けているところで、ほかのところでも同じソフトを導入している場合があるわけじゃないですか。じゃ、あの市町村はこうやから、うちもこれぐらいにはまけてよとか、削減できるはずやとか、向こうとは何で契約が違うねんという比較検討というのはやりやすいと思うんですけど、そういうのも積極的に例年見てやっていただかないと、言い方は悪いですけど、業者さんが言うからとりあえず払ってるという状況で、丸々じゃあこっちが認めてくださいと言われても、それは腑には落ちないですよ。それはもうできたら例年、1年に一度ぐらいはそういった形で比較検討なりはしていただかないといけないことかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

先ほど申し上げましたように、行政としてのそのチェック機能の強化ということの中で、今、委員申していただいたところの部分についても、極力できる範囲で対応してまいりたいというふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

答弁はいいんですけど、とりあえず民間の、どこの市町村も一律に入っていないような民間のソフトやリースの借上げのところで、要はほかの市町村と比べられるところからでもいいので、幾つかでも比べていってください。多分そうなると、トータルの効果額って多少は出てくると思うので。

また質問でいいですか。そういった形で、今、みらい計画を初めとして忠岡は厳しい時期という、午前中その指摘がありました。それに関しても、私たち議員もそこは理解していると思うんですけど、やはり朝の駐車券のああいいう細かいお金のことですよね。それも含めて、例えば電気代でも、確かに新電力に切りかえて安くするというのも、これも1ついい、結構金額がでかいのでいいと思うんですけど、極端な話ですけど、もう5時になったら電気、冷暖房を切るとか、そういった細かい節電の取り組みというのは今後考えていかないんでしょうか、どうでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

現在、その節電対策といたしまして、従来から実施しております電気の間引きですよ。そしてまた、昼の休憩時間等におきましては、不必要な電気を消灯するというような対応を今現在しておるところでございます。

ご指摘のそのようなことも含めて、節電対策で一步踏み込んだ形で考えれば、適切な温度設定とか不必要な電気は必ず消灯するんだというようなところの部分で、職員一人一人ができる範囲内での対応を今後においても心がけていくということで、心がけてまいりたいというふうに思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

特に冬場の暖房なんて、切っても何とかなるところなんていっぱいあるのかなと思うんです。まあ極端な話ですけど。僕も自分の控室のほうは、特に温度を上げたりはしないですし、極力上着を着込んでやっています。でも、きょうは暑いです、正直。もうこれ要るのかなと。逆にみんなこうやって1枚着込めば、きょうのここの1日の電気代だって間引けるわけじゃないですか。そういう細かい細かい姿を見せていかないと、さて、じゃあ住民さんに対して、このサービスはカットし続けます。でも、役場の電気はつけ放題ですって、こんな住民さんに対して示しがつかないですね。まずおのれからやと思うんですよ、そういうときって。自分たちが厳しい状況に置かれてるから、住民さんも、すみません、まだこの状況、厳しい状況が続けてくださいって言えるけど、やっぱりこの状況を僕2年間来させてもらって、やっぱりこの使い方というのはちょっと違うなと思うので。確かにこの6階のその電気だって、毎回ピピピカついてるんで、また間引くという

か、そんなんも不要やなと思うところもあるから、それはそれで議会として伝えさせていただくと思うんですけど、できれば役場としてもその辺一定のそういう意識を持って臨んでいただきたいです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

そのようなところで、おっしゃるとおり、職員一人一人がそのような意識を持って今後心がけていくということやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。結構です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今の話はね、前から衛生費ではよく出てくるんですけど、常にやっぱりこの値段がいいのか、本当にこのままでいいのかというのは、指摘された部分についてはちゃんと見直しも図られてきてるんですね。忠岡町自身が、無駄や無理をしないでちゃんとやっていくということはずっとおっしゃってるわけですから、これまでもずっと取り組んでいただいておったと思っておったんですが、違うんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

それは以前から、おっしゃるとおりご指摘はいただいておりますのでございます。そこで、極力、我々はそういったノウハウを持っていない職員の中でも、できる範囲の対応はさせていただいているというふうなところで思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その職にある総務課長さんとして、各担当の方のほうには、常にやっぱりそういうふうなことを情報を発信していただいて、無駄がないだろうかということとはやっぱりちゃんとしていただきたいと思います。これは電気だけやなしに、委託契約、随意契約も、だからそんなを含めて、全部やっぱり常日ごろから目を張っていただくところだというふうに思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思いますが、よろしいですか。

総務課（南 智樹課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今後そのような対応ができるように頑張ってまいりたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

先ほどの庁舎の新電気が出ていましたけど、これは忠岡町のみらい計画案をつくっていただきました。この中で、一番主要な成果が上がっているというのが、今の新電力ですね。1, 200万、5年間で6, 000万の効果があると。これをやっていただいたことは非常に結構だというように思っておりますけれど、お聞きしたいのは、私がこの問題を取り上げたのは、もう4年から5年前になると思うんです。その間ずっと検討する、検討する、検討すると言って、やっと出てきたんですけどね、何でこんな時間がかかったのかなということをお聞かせ願ひたいと思うんです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

おっしゃっていただいたように、この電気代の節電対策ということでのお話は以前からいただいておったということは事実でございます。その中で新電力を導入している自治体が府下の中にもあるというふうな情報の中で、いろいろと本町に導入したらどのような効果があらわれるかというふうな等々を含めて、調査研究をさせていただいたというところでございます。

それは、何でそんだけ時間がかかるんやというふうなところのご指摘はいただくかもわかりませんが、これは言いわけになりますけども、事務の煩雑とかいうふうなところは言いわけになるんですけども、結果的に、おっしゃられたように、このような削減効果があられるというふうな事業でありましたので、おっしゃっていただいた時点で即早く対応させていただいたらよかったなというふうに反省してございますので、ご理解いただきたいと思えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今後とも効果のあるものについては、やっぱり積極的に取り組んでいただきたいなど。特に電力については、お隣の和泉市なんかは早くから手をつけていまして効果を上げていたということもありますので、その点はよろしくお願ひしたいと思えます。

それで、防災の問題でお聞きしたいんですけど、実は一般質問でお聞きする予定でしたけれど、前の質問に時間が取られまして、お聞きすることができませんでした。これは土曜日が3. 11で、ちょうど6年目ですね。ですから、やっぱりマスコミも含めて非常に関心が高くなっておりました。

で、そうした動きを先取りしていただいて、忠岡町は2月に行っていた防災講演会、ここでは元釜石市の消防長さん、山崎さんを招いていただいて、非常にリアルなお話を聞かせていただくことができました。私も参加させていただいたんですが、やっぱりこの教訓というのは、みずからが命を守る、そして、地域の人たちと協働して守っていく、こうした避難の行動、これが命を守る行動で一番大事なことだというふうにおっしゃってました。

で、そしてそれをうまく機能させるために、役所がやっぱり働きかけて、ちゃんとした訓練ができて、いざというときに役に立つように、そうした行動がずっととられておったと。特に釜石の奇跡ともマスコミが称賛した子どもたちの行動については、本当にきめ細やかな防災訓練を行ってきたからこそ実際のときに効果を上げた、こういうお話もされておりました。授業の邪魔にならんように、下校時の防災の避難行動の訓練をする。こうしたことをやってきたということをお聞かせいただいて、やっぱりいろんな取り組みがあって、実際の学習の活動とも競合しないでやっていけるというふうな話も聞かせていただきました。

やっぱり忠岡町においてこの教訓をいかに生かしていただくかというのが、当面、小倉課長さんのところに課せられた仕事になろうかと思うんです。これらをやっぱり忠岡町が、いざというときに釜石のようにちゃんと対応できるように日ごろの訓練をしていただ

く、そうした運動を、機運を盛り上げていくという役割があるかと思いますが、大きい意味での公助ですね、この辺をどう發揮していただくかということが大事なところだろうと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉自治防災課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

今お話しいただきました。本町におきましては、南海トラフ巨大地震に備えまして、これまで南海本線より西側の各自主防災組織の方々に避難訓練をされるように依頼してまいりました。4地域のうち3地域の自主防災組織では、無事に避難訓練を実施していただいたところで。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

企業も、臨海の企業もやってる。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

自主防災組織でやっていただき、臨海部の企業もやっていただいております。自主防災組織につきまして、残りの1地区はまだ独自での実施はされておられませんけども、引き続き津波ですね、想定以上の津波が今後発生する場合がありますので、早期の訓練を実施されるように依頼していくとともに、既に訓練を実施された各自主防災組織には、引き続き繰り返しの避難訓練が重要だということをお伝えして、役場のほうもお手伝いさせていただきながら訓練の実施を促していきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

訓練につきましては、私ども磯上の放送はよく聞こえたり、向こうの情報が入ってきたりするんですね。よくやっておられますよ。あの地域だけでも、年間1回や2回やないです。やっぱりちゃんとした訓練が継続的に行われている。で、振り返って忠岡町は、私の住んでいる北区ですね、ここは1回は福祉センターまで行きました。2回目は忠岡中学校まで行きましたが、この間、2回です。これがまあ言うたら一番よくやられているところ

なんですね。その点では、なかなか絶対量そのものが少ないのではないかなというふうに思っています。

その背景は、やっぱり担当の方の熱意というふうに押しつけないはしませんが、しませんが、やっぱりこの防災マップをつくっていただいてありがたいと思います。ありがたいと思いますが、この地図でいきますと、津波の来るのは主に北区だろうと。東区は一部、西区は一部、南区は全くかからない。こういう想定になっておりますから、案外これを見た人が、地域の役員さんも含めまして、ちょっと安心されているところもあるのかなというふうには思ってるんです。やっぱりこの辺は、見た目というのは大事でね、これを見たら、そう感じるんですよ。でも、この上には違ったことを書いてるんです。「最大クラスの津波は、現在の科学的知見のもとに過去に実際に発生した津波や、今後発生する予想される津波から想定したものであり、1,000年に一度、あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものでも、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではなく」、つまりもっと大きいのが来るかもしれんよと。そういうことはただし書きでは書いてくれてあるんです。

やっぱりこういうふうなものを見て変に安心するんやなしに、やっぱりもうちょっと危機感を持って取り組んでもらう。いざというときに、ほんとに想定外の被害が出て大変なことになったということになったら、それこそ大変だと思ってるんです。だから、恐らく内々で話せば、そうやなあ、こんなん見たら安心して人もおるやろなという話はするんですけど、そうではなしに、やっぱりこの山崎さんが来ていただいて講演会を持っていた趣旨というのが、そういうふうな震災の教訓を風化させない、ちゃんと対応をとっていただくということが忠岡町の趣旨でもあろうかと思えますんで、それがちゃんと生かされるようにお考えいただきたいというふうに思っているんです。

ですから、1回やったから、2回やったからもういいということではなしに、他の行政区のようにやっぱり頻度を上げていく。で、いろんな活動の取り組みを連携させてやっていく。これは泉大津やその辺の話もずっとさせていただいたと思います。そうしたことがちゃんとできるようになっているのかどうかというところが大事なので、ここのところはもうちょっと力を入れて取り組んでいただければと思います。課というか、小倉さんのところの仕事なんですね。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

今、委員おっしゃったように、訓練ですけども、1回で終わらせることなく何回もやることによって初めて身につくものというふうな思いも持っておりますので、各自主防災組

織に一度、二度やっていただいておりますが、今後も継続してやっていただけるようなお話は引き続き持ってまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしく申し上げます。で、教育委員会の方はおいでになりませんが、教育長さんがおいでですので、さっきの山崎さんの教訓で釜石の奇跡と呼ばれた学校の防災教育ですね、この訓練、これをどう生かしていくかというのは、日ごろの授業のカリキュラムとも合わせまして効果的にお考えいただいて、取り組みをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

議員お示しの日ごろから災害に常に対処できる能力というのを培っていく、また、そのシミュレーションもして動いていくというのは一番大切なことやと思ってます。ですので、年間の教育課程の教育計画の中にその辺も位置づけながら、そしてまた、だんだんと同じことをやってますと風化してまいりますので、事前、事後のそういう部分で、次年度に生かしていけるような反省も踏まえてやり続けていくということが、お示しのとおり一番肝心なことやと思ってます。ご示唆いただいた部分、重ねて現場のほうへ伝えていきたいと思っております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

それで、防災の問題では、今、防災行政無線ですね、これ放送していただいてもなかなか届かないところがあるという声がいまだにあります。実際に音を鳴らすような訓練のときには現場に職員の方が行っていただいて確認もしていただいているというように聞いていますが、この今の時点で問題がありそうな箇所というのは残っているのでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

防災行政無線でございますが、確かに聞こえにくいというふうなご連絡をいただくことがございまして、その都度その都度、私ども状況の確認に行っております。聞こえにくいというご連絡なんです、特定の地域が聞こえにくいというものではございませんので、恐らく天気や風向き、あと、住宅の気密性とか窓ガラスの種類、そういうふうなもので聞こえやすい、聞こえにくいがあるのかなというふうな思いは持っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうした場合には、どうされようと思っておられるのでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

万が一の災害時、発生した場合ですね、こちらにおきましては、まず通常の防災無線とは異なりまして、まずサイレンのほうを鳴らして、住民さんに大事な放送をさせてもらうという意味を込めまして、サイレンのほうを鳴らさせていただいてから放送のほうをするようにしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その場合の音量ですが、現在の放送でもあの音は最大の音量なのでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

現在、音量のほうはマックス、最大ではございません。ちょっと余裕を持たせていただいております。仮にこれを100まで上げるとなると、逆にスピーカー等の破損も考えられますが、現在設定しているところと最大までの間は一定余裕を見ておりますので、災害時にはその辺も含めて音量を上げて放送のほうをさせていただきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

次に、備蓄についてお聞きをしたいんですが、食料の備蓄は5年計画でしたかね、ちゃんとやっていかれるということをお聞きしました。これは間違いないですね。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

29年度におきましても、予算のほう200万円計上させていただいております。28年度、今年度ですね、29年度で多くの食料を整備させていただくんですが、30年度以降はまた予算と相談しながら、目標年度を32年度に設定しておりますので、この32年度には目標数の1万8,500に到達するよう計画のほうはしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その際の、現在は水以外はこの役場に備蓄されている。これの分散についてはいかがお考えでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員おっしゃるとおり、消防署のほうに水を保管させていただいている以外は、備蓄品は全てシビックセンターのほうに保管している状況でございます。分散のお話もあるので

すが、まずはこの1万8,500という数字に近づけることを優先して取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

議会での答弁では、福祉センターにも分散をしていきたいというお話がありました。これはどういうふうなことなのでしょう。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

最終的にはシビックセンター以外のところにも備蓄のほうはしたいというふうな思いは持っております。福祉センターにおきましては、例えば毛布等、そういうふうなものの備蓄も今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

本予算にも出てまいりますけれど、文化会館は震災用に耐震の対策もとられる。そんなところに食料の備蓄というのは可能ではありませんか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

施設の管理状況等も担当課とお聞きしながら、スペースがあるのであれば、まずは話させていただいて、今後置ける分、スペースがあれば検討のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。また、ほかのことはどこかで聞きますが、以前に忠岡町役場がいざというときに短時間の間にどれぐらいの職員さんが駆けつけてきていただけるかということをお聞きしたことがあります。そのときは、7割から8割は来られるだろうというお話がありました。8割でしたかね。それから大分日もたって、新しい職員さんもふえておられます。地元の職員さんはおやめになってる方もおられます。現在の状況では、これはどれぐらいの数、割合になるのでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

大変申しわけないんですが、以前、参集率が70、80となるお答えをさせていただいたということですが、ちょっと私のほうで書類のほうを調べたんですが、どのような手法で算出したのか、発災後どの時点で70、80になるというふうにお答えさせていただいたのか、その根拠となる資料が、申しわけないんですけども、見つけることができなかったというところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私は本会議の一般質問でお聞かせ願っております。根拠のほうは、忠岡町が答えたものですから、根拠はそちらがお持ちだろうというふうに思っています。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません、勉強不足で申しわけないです。また調べさせていただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、私も簡単に申し上げましたが、大分変化はしてきてるんでしょうか。つまり、忠岡町在住の職員さんがおやめになっていってる。新しい職員さんはたくさん入ってこられましたけれど、忠岡町以外の方も多いのかなというふうに思いますんで、それが近ければ来てくれると思いますが、遠ければ大変だなというふうには思ってます。その点は、いざというときにどうなるのかというのは常にお考えいただいていると思うんです。だから、きょうお聞かせ願いたいと思って質問したんです。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

万が一の発災時において、徒歩の場合ですけども、1時間で約3キロの歩行が可能かなというふうに言われております。2時間以内で参集可能と想定されます庁舎から5キロ、6キロ圏内に住んでいる職員なんですけども、約100名おります。これらの者から順次参集し、もちろん職員自身の被災や交通の遮断などの物理的な要因もあるかとは思いますが、全職員が迅速に参集し、対応してまいりたいと考えておるところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話では、ほぼ2時間以内に100名の方は参集できるだろうというお話ですね。この100名というのは、割合にしたら何%になるんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません、庁舎から5キロ圏内に住んでいる人間が約100人でございますので、この100人が全て来られるかどうかというのは、職員自身が被災している場合もございますので、100%とは申し上げられないんですが、単純に100名が職員数の何%であるのかという話の場合、約55%となります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。ざっと見ただけでも、比率は大分下がってきているなという気がします。そんな中で、初動態勢、それから防災の問題に取り組んでいただくことになろうかと思えます。課長さんおっしゃっていただいたように、まず自分の身を守ることが大事ですし、自分の家族がどうなっているかというようなことも大事だと思えます。その後は、やっぱり公務員ですから、こちらに駆けつけていただいて頑張ってくださいということになろうかと思えますが、それが大体2時間圏内でざっと55%ぐらいだろうと、こういうお話ですね。

で、この方々の中で、いつもお聞きさせてもらって、この年度末までに決めると言われておった初動態勢の施設に駆けつけていただく職員さんですね、これはもう担当は決まっておりますでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

万が一の際に際しまして、職員数名には施設の開館、開錠を依頼しているところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その方々は、鍵や初動態勢のマニュアルというのをお持ちなんでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません、鍵のほうは役場のほうで保管しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、一度役所に来て、その鍵を持って現地に駆けつけるという、こういうふうなシステムになっているということですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

この避難される、今度は住民のほうの問題なんですけれど、福祉避難所のことについては是枝議員がいつもお聞きしてます。ちゃんと、不十分ではあるけれど、手を打ってやっていただくということを聞かせていただいています。その中で、きょうお伺いしたいのは、その中間的な位置にある方ですね。最初は恐らく普通の避難所に行かれるだろうと思うんです。行った中で、例えばいろんな、高齢者であるとか障害者であるとか妊婦であるとか、こういう社会的に弱い立場の方々がその中でずっと一緒におれるかどうかという難しさはあろうかと思うんです。これは各地の避難所でも同じような経験をして、避難所の分離というふうなことをされてきました。忠岡町の場合は、そういうふうなときにはどうしようというふうにお考えなんでしょう。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

今、委員おっしゃったとおり、一般の避難所での生活が困難な方、高齢者、障がい者、あと妊婦さんですよ。そういう方がおられると思います。その方については、一たん一般の避難所のほうには行っていただくんですが、福祉避難所のほうに移っていただけるような手配を考えておるところでございます。

で、福祉避難所なんですけども、忠岡町福祉事業所連絡会の会員さんの施設を中心に、現時点で18施設との間で福祉避難所の設置運営に関する協定を締結いただいております。

す。ただ、民間の事業所ですので、発災時において何名の受け入れが可能であるかは、その施設のそのときの状況によるかというふうに考えておるところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すみません、私お聞きしたのは、福祉避難所のことは是枝議員がお伺いしてます。それで、お答えもいただけてます。私がお聞きしたのは、その一般の方と福祉避難所の間にあるちょっと弱者と呼ばれる方々ですね。高齢者であるとか軽い障がいをお持ちの方とか、それから妊婦の方なんかですね。こうした方々へも配慮して、避難所を分離するという点についてはお考えいただけてるのかということです。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません、ちょっと誤解した答弁をさせていただきました。

福祉避難所のほう、受け入れのほうをさせていただこうと思っておるんですが、一般の避難所におきましては、まず分離というものは考えておりません。例えば、仮に中学校の体育館であれば、一般の方に避難していただいて、ちょっと避難所での生活が困難な方につきましては、福祉避難所のほうのご利用をお願いしたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

例えば、本庁の2階にあります保健センターなどを活用して、そうした人が安心して避難できるような場所を確保するというのも1つの方法ですよね。そうしたことはお考えではないのでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

福祉センターにおきましても、福祉避難所の指定はしておりますので、活用はさせていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

福祉センターじゃないんです。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

ごめんなさい、2階の保健センターを福祉避難所部分として指定しておりますので、活用はさせていただきます。

委員（前田長市議員）

よろしいですか。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

60ページの自治振興の協議会の加入促進事業がありますね。これは去年からしましたかね、この事業をね。その成果としてはどうなんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

自治会の自治振興協議会加入促進事業でございます。皆さんもご存じのとおり、各自治振興協議会では地域コミュニティの活性化、安全・安心なまちづくりに向けてさまざまな活動のほうが行われております。自治振興協議会の各種活動を通じて、加入促進につながる事業に対して事業費を交付するというものでございまして、平成28年度から実施させていただいており、現時点で10地区が事業のほうを実施していただいたところでございます。

実際のところの加入者の増についてなんですけども、まだ年度末が来ておりませんので、実際加入者がふえたかどうかというところの数字は、各自治振興協議会からはいただいております。というのが現状でございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

その10地区の中で、特にこういうことをしているという何か重立ったものはありますか、特に。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

そうですね、それぞれ各地区でいろいろやっていただいておりますが、高月北のサロンであったり、あれが一番、あれがと言ったら何ですけども、継続して週3回ほどずっとやっていただいているというものでございますので、長いスパンで一番、一番という言葉は何ですけども、ずっと継続して取り組まれているのはそのサロンかなというふうなことを思っております。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

この事業は、自治会に加入する人をふやしたいという事業ですわね。今現在、本町では自治会に加入している人というのは何%おるんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

おおよその数字ですが、約75%でございます。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

それと、もう1点なんです、その下の61ページの防犯灯ですね。これにLEDを取り入れてしているわけですけども、これは10年間の契約でしたんかな。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい、おおよそ10年間の契約でリースしております。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。前田委員。

委員（前田長市議員）

10年契約で、その10年後はどないなるんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

所有権としましては町の持ち物というふうな形になってまいります。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

そうすると、10年間はリース料を払うけれども、10年以降は町のものやから、もう払わなくてもいいということですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい、そういうことでございます。

委員（前田長市議員）

わかりました。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、災害対策のところで、避難者の要支援マッチングのことなんですけど、昨年の予算委員会で、希望者が今550人中、成約は191組で35%でしたという報告を受けたんですが、現在のところのまず状況をお聞かせください。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

申しわけございません。その数字とほぼ変わりはありません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

地区によって、要は満たされているところと全然満たされないところという、その落差というのは結構あるんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

実際のところ、ございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕も登録してるんですけど、去年登録して以来、一切連絡も来ないんですけど、そういった、何でしょう、中間メンテナンスというか、特にこの191組に関しても、じゃあ初めにクロスマッチングして、それ以降何らかの形で、要は年に何回か顔を合わせるような働きかけを、ちょっと訪ねてあげてくださいとか、そういうような中間メンテナンスとい

うのは継続してやってはるんでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

最初にマッチングしていただく際に各自治会にお願いしていることの1つとして、年に1回、面談のほうをお願いしますというふうなことは依頼しております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あとは、今で言うと、その希望者はおるけど、手を挙げてる人がいないから191組か、ややそれ以上で動いてないということでもいいんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

それぞれの地区にお願いしている中で、今、積極的に取り組んでいるところやという地区がございます。それ以外のところにも継続してお願いのほうはしておるところでございますが、なかなか支援者のほうが集まらないというのが実情でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、今後はそこの一番積極的に動いてくれる地区というのほどこになるんですか、具体的に。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

今現在は、北区のほうは熱心に取り組んでおられます。

委員（三宅良矢議員）

結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

52ページのシビックセンター費なんですけれど、委託料で植木の剪定が上がっていますが、滝の上の日本庭園ですね。ここは鳥がすみかにしてしまっていて、よく鳴くということで、府営住宅からの苦情もあるというふうに聞いてます。これはちょっと背が高くなり過ぎていくのかなということですが、その剪定についてはどの時期をお考えなんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

その滝裏の高い高木の剪定でございますけども、今現在、その予算計上させていただいて植木剪定しておるところについては低木だけでございます。今おっしゃっている高木となれば、ちょっと今のところ、いつごろというような形の予算的にも計上はさせていただいてないというところでございます。そもそも今おっしゃっていただいた鳥等の被害が出ておるといふところでございますけども、私もほかの団体のそういった苦情等の結果から、高い枝を例えば伐採したところで、そういった鳥等の被害が減ったのかというところの結果、余り効果があらわれなかったというふうなところの情報も得ますので、それは別として、その高い高木の剪定については、以前から町長はあれは森にするんだというようなお話もされておるといふところでございますので、高い高木のところの剪定については、今のところは考えていないというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから、防犯灯もせっかくつけていただいているのに、暗くなって下が見えにくいとか、そうしたことも起こるんですね。だから、あそこは抜本的に、高くて邪魔なところは抜いてしまうぐらいのお考えというのは要るんじゃないでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

その枝葉の影響で明かりが遮られておるといところの住民さんからの苦情につきましては、何度かお聞きをいたしまして、その時点で支障が出ている枝葉についての伐採についてはさせていただいたといところでございますので、明かりが障害になるというようなところでは、高い高木ではなくて低層部分での枝葉のところでの影響が出ておるといところなので、それはそのときにお話等をいただいた段階で随時対応させていただいておるとい状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

今言うてるように、高いのを切ったら効果がなかったというお話はされてますけどね、それはほんまになかったのかどうか。鳥なんていうのは、実のなる木がなかったら来ないので。だから、そういうようなことも考えて、これは危ないなと思ったら、それはもう抜いてしまうとか、そういうようなことも考えながら対応していただかんことには、ずうっと解決せんまま、そのまま行くのかなという気がしますんでね、一遍これはぜひお考えください。苦情も上がっていることですから、役所として対応が必要だといように思いますので、ご検討をお願いします。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

総務課長。

総務課（南 智樹課長）

先ほどお話しさせていただいているような高い部分での枝葉の剪定につきましては、従来の低木と違って、器材、高いところまで剪定ができるような器材を入れらなできないというお話も聞いてございます。そういったところで、それを対応するということになれば、費用面におきましてもかなり高くなっていくのかなという思いは現在正直してござい

ます。

少なくとも、先ほど来おっしゃっていただけてますように、近隣の住民さんから枝葉が伸びて明かりが見えないというような等々の苦情の対応につきましては、今後におきましてもその都度対応をさせていただくという思いでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありますか。

委員（高迫千代司議員）

あります。

委員長（河野隆子議員）

続いてでいいですか。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

私、そしたら1点だけさせてもらっていいですか。

委員（高迫千代司議員）

どうぞ。そしたら、かわりましょうか。

委員長（河野隆子議員）

すみません。

（高迫副委員長と交代）

委員（河野隆子議員）

1点だけちょっとお聞きしたいことあるんですけど。

副委員長（高迫千代司議員）

すみません、委員長かわります。河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

すみません、1点だけちょっとお聞きしたいんですけど、さきほど福祉避難所のことで高迫委員から質問あったんですけど、災害弱者というか、高齢者や乳幼児やとか、いろいろ介護を受けていらっしゃる方の、一時その避難所に行っても次に行くところがなかなか大変だということで、さっき18施設協定しているということを小倉課長さんのほうがおっしゃってたと思うんですけどね。そことまたちょっと違う方向で、避難所での性犯罪というんですかね、阪神大震災、それから東日本の大震災、それで最近、熊本の震災のときも女性の方がやっぱり避難所でそういう性被害を受けていらっしゃるということが報告されてるんです。それは、大きな体育館の中ではもちろんないですけど、やっぱり熊本の地震のときなんかは、自家用車の中で寝ていらっしゃる方がたくさんいらっしゃったんですけど、そんな方を狙って、女性を狙う性犯罪というのがあったらしいんですわ。

そういったところで、内閣府が去年の4月にいろいろと避難所の運営ガイドラインというのがたくさん出てるかと思うんですけども、その中のところでも項目で、女性や子どもに対する性犯罪防止策とかいうことも載っているかと思うんですけどね。その点についてはいろいろと、先ほど2階の保健センターを使うとか、そういったこともございましたけど、いろんなことがあると思うんですけど、それについての配慮というのはいかがお考えでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

女性に対する性犯罪ということでお話しいただきました。本町でも、万が一災害時において避難所のほうを開設する場合にはなりましたら、女性専用スペースの設置や、トイレについては女性の分だけ分けるというふうな形の対策をとっていきたいというふうにご考えておるところでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ほんとね、私たちが震災に遭って避難している方にそういった行為をするということは信じられないことなんですけど、実際に起こっているということなんで、これは見過ごせないと思うんですね。別のスペースをつくっていただくということなんですけど、やっぱり監視員ね。やっぱりその手前に監視員の設置なんかも必要だと思うんです。特にこの性犯罪で被害に遭うのは、私みたいなこんな高齢ではなくて、中学生の子とか、やっぱり若い、そんな大声を出せないとか、弱い立場の若い女性の方が非常に性犯罪で狙われているということなので、そういうスペースをつくっていただいても、入り口に監視員の配置とか、そういったこともしていただきたいと思うんです。そこら辺の配慮をいろいろ考えていただいて進めていっていただきたいというふうに思いますが、これについてはいかがでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

今、阪神淡路の事例、熊本の事例ということでお話しいただきましたので、調査研究のほう、してまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

（河野委員長と交代）

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんでしょうか。

委員（高迫千代司議員）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井さん、ありますか。

委員（松井秀次議員）

どうぞやってください。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、すみません。委員長。

委員（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

議長がお帰りですので、議会の議員の歳費なんですけどね、毎回いろんな委員会等を取り上げさせていただいております。忠岡町が岸和田と合併するのか、単独で行くのかというたときに、忠岡の議会みずからが相談しまして決めた合意事項というのがあるんですね。それを前の町長さんは、冊子にして全戸配布する中に書いてくれたんですね。だから、住民の方は、忠岡町が単独で残れば、忠岡の議員は定数18人が12人になり、報酬は3割カットすると、こういうふうにしたやつをずっと見てるんです。

で、議会にかけましてね、定数は14になり、12になりました。これはその合意事項をお互い守ってきたというふうに思ってるんです。ただ、歳費の削減については、これは一時期、3年ほど5%カットしたときがありましたけれど、結局はもうそのままもとへ戻ってるんですね。で、今の状況が状況であれば、やっぱり真剣に考えてもらわなあかん問題やないかと思ってるんです。役所の幹部の方々は報酬のカットがありますしね。それから、管理職手当のカットされている方もあります。住民はもちろんいろんな財政の健全化でご不便をかけてます。ところが、議会は定数は減らしたけれど、報酬はそのままやないかということが残ってますんでね、やっぱりこれは真剣に考えていただかないかんのやないかと思ってるんです。

でないと、今度もこの忠岡みらい計画で削減案というのがいろいろ出てきているわけですけど、唯一載っていないのが議会なんですよ。やっぱりちゃんと合意したものについ

ては守るという立場できっちりしていく必要があるんじゃないかというふうに思ってます。だから、それはぜひ早急に論議していただく、そういう場をつくっていただきたいというように思いますが、いかがでしょうか。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

人それぞれ、議員さんそれぞれ、思い、考えがあると思うんですが、私の一存でこれは決めることではないですよ。まして、私が議員やってるときの、ずっと以前の問題ですんでね。ただ、逃げる気はないんですが、前回5%でしたかね、初め1割カットが5%になったんですよ。あれは、やはり国のほうでもカットを求めてきましたよ、住民に対しても、地方の団体に対してもね。その流れの中では可と思ったんですが、今は逆に賃金を上げてくれという流れの中で、私が1人ではこれは判断できかねる問題ですので、また、代表者会議あるいは議運に諮って、今理事者の方がいらっしゃるんで、こういったことはその議運の場でやったほうがいいと思うんです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから、議長、私が申し上げているのは、議長に答えて、それをやってくれというんやなしに、そうした状況の中でちゃんと議会で論議する場を早急につくってほしいと言うてるんで、今、議長もそういうことをされるということやから、よろしくお願いします。

議長（和田善臣議員）

ただね、ちょっと申し上げたいのは、もう僕らは、私らは動けば動くほどお金が要るんですよ、ほんとに。今、政活費が問題になってますけど、政務活動費があちこちで問題になってますけども、本当は私らが動いたら、例えば自分の思ったことで府のほうへ調べに行ったりね、動けば動くほどお金が要るんですよ。必要経費というんか。その辺もあって、政活費が例えば10万、20万とあったらそういうことも可能やろうけども、私どもはその歳費の中でしか収入がない方がいらっしゃいますよね。そういった中で議会活動をするというのは、かなり苦しい場面も出てくると思います。

で、これはどこかに所属してという議員さんやったらまだ可能ですけども、全く個人で活動されている方、そんな方についてはやっぱり気の毒かなという部分も私は持ってます。で、じっとしておけばお金は要らないんですが、やはり動いたらお金が要ります。

そういうことで、理事者側の方がいらっしゃいますので、またそれは改めてよろしくお願ひします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

議長、議長の考えはわかりましたが、早急に開いていただいて、俎上に乗せていただく。でないと、住民も健全化やと言うて、役場の職員も健全化やと言うて、残っているのはどこやと言うたら議会やということになるわけですから、ぜひよろしくお願ひします。

委員（松井秀次議員）

もう終わりですか。

委員（高迫千代司議員）

いや、まだ。どうぞやってください。

委員（松井秀次議員）

先にやってよ。

委員（高迫千代司議員）

それなら、委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

61 ページに防犯カメラの設置の補助金が出ております。これで犯罪が2件検挙されたということはお聞きしたわけですが、これがどういう使われ方をするかというのは私たちも関心は持っています。やっぱり犯罪であるから、それを調査するために使うということに限定してるのか、見る人は警察に限定をしているのか、その捜査をするための警察ですね。公安じゃないですよ。その辺はいかがでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラでございますが、まず、警察のほうから、事件・事故が起こった場合に、映像が見たいというふうな申し出がございます。私どもといたしましては、警察から連絡をいただいた際に、各カメラを管理しております各自治会長のほうに連絡を入れさせていただきます。その後、警察のほうから公印を押印した捜査関係事項照会書と、いわゆる公文書

を各自治会長のところを持っていき、その公文書と引きかえに防犯カメラの鍵を渡すというふうな形になっており、で、鍵をもらった警察は防犯カメラをあけて、カードを署に持ち帰って、映像を分析しているというふうな形でございますので、捜査以外の目的で見ているということは考えにくいのかなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

よくわかりました。ただし、そこで見てもらうんじゃないに、SDカードなどを持って帰って署で見るというわけですから、交通の警察とか刑事警察とか、その犯罪捜査されている方だけが見ているかどうかについてはよくわからないと。ひょっとしたら公安警察みたいな人が、何の目的や知りませんが、見るというようなこともあり得るかもしれないということですね。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

私どもが言えることは、その公文書には、担当の部署ですね、例えば交通課なりというふうな名義が入っておりますので、その部署の方が見ているものというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。それから、委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

男女共同参画のところでお伺いをしたいのですが、これは見直しの時期は、いつも半ば、真ん中ぐらいでやられると思うんですが、本町の場合はそれを過ぎているように思うんですけど、これはどのようにお考えで、どんな段取りで進められようとしているんでしょうか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松公室理事。

町長公室（明松隆雄理事）

計画ができて7年を迎えることになりました。残り3年というところでございます。委員おっしゃるとおり、副委員長おっしゃるとおり、大体5年目で見直しという形に

なっております。通常、私どもこれに対しましては、男女共同参画推進状況調査ということで毎年進捗計画を出させていただいて、それを分析するような形で反映させていただいてきたところでございます。しかしながら、5年以降過ぎまして、副委員長ご存じのように、女性活躍推進法の成立、それに伴いまして特定事業主行動計画の策定、あるいは1億総活躍というプランが出ております。この中でも女性につきましてかなり大きな部分、占められてございます。

これまで、先ほどのいわゆる推進の進捗状況調査、それと男女共同参画の特集号等で、これにつきましては住民への周知という形、また特定事業主の行動計画につきましては、商工会さんと協力いただきながら、各加盟企業、あるいは特定事業主行動計画が必要となるべき企業さんに対しまして、啓発等を行ってきたところでございます。

しかしながら、時代が進んでございます。副委員長のご趣旨も理解してございます。いよいよ迫ってきてございますので、また、男女共同参画推進懇話会の座長とも一度お話しさせていただきまして、また一定の見直し、あるいは最終的な策定も迫ってきてございますので、その辺につきまして、いつも申されておりますように、住民皆様の声、あるいは女性の声を反映できるような形で進んでまいりたいと考えてございますので、ご理解等賜りたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

より重要な課題がたくさんふえてきている中ですから、やっぱりちゃんと見直しもしていただいて、早急に対応していただきたいなど。懇話会も早急に開かれるようなお話ですんで、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

その中で、例えば商工会に働きかけて女性の地位向上といいますか、起業家をふやすとかいうふうなお話をされておりました。これは具体的にどんな取り組みがあつて、どんな成果があつたんでしょうか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松公室理事。

町長公室（明松隆雄理事）

商工会との連携につきましては、これは昨年できました女性活躍推進法の中で、特定事業主行動計画というのがございます。これは基本的には300名以上の企業ということでございまして、それ以下の企業につきましては努力という形になってございますが、全企

業等しく進めていくべきことだと考えてございます。

これにつきましては、認定制度、副委員長もご存じのように、女性活躍推進法の認定制度というものがございます。いわゆる「えるぼし」というものでございますが、これを一定配置しまして、女性が企業を選ぶ際の1つの目安になるということで、3段階つくってございますが、そのようなものを設けるということも1つ。また、商工会につきましては、商工会の機関紙もございます。その中も通じまして、折り込みで入れさせていただいてございます。これは男女共同参画推進のチラシでございますが、このような形で連携を進めてきているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

よろしく願います。それと、男女共同参画で女性センターをつくられるというふうにお聞きしてるんですが、いまだにあそこがというふうな気がずっとしておりますんでね。教育委員会ともご相談いただいて、やっぱり働く婦人の家でしっかりとしたセンターをつくっていただいて活動の拠点にさせていただくということが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理）

女性センターにつきまして、いつもご意見賜っております。副委員長の意のするところにつきましてはご拝聴させていただきまして、先ほど申されました教育委員会の所管の建物の場合もございます。また、教育委員会ともお話しさせていただきまして、とりあえずのところ意を拝聴させていただいて、検討をまたしていきたいなと考えてございますので、どうぞご理解よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

前に教育長さんもおられることですから、十分お聞きいただいていると思いますので、早期にお願いしたいと思います。

で、男女共同参画の啓発チラシとあるんですけど、これは男女共同参画に関するどのものを印刷しようというふうにお考えなんですか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

男女共同参画のチラシということで、毎年2回発行させていただいてございます。もともと1回でございましたが、現在は6月の男女共同参画推進月間、そして11月の女性に対する暴力をなくす月間、この2回を目指しまして、一番啓発意識が高まる時期でございます。この時期におきまして啓発をさせていただいております。

昨年の例でいきますと、先ほど申し上げましたいわゆる活躍推進法の「えるぼし」のことですね。それと、先ほど委員長のお話にございました災害時における女性特有のニーズということで、まさに男女トイレの別の設置ですとか、あるいは保育、授乳スペースの確保、ちょっと肌が見えますので、その他いろいろ女性専用エリア等、このようなチラシも書かせていただいております。このような趣旨で引き続き年2回発行してまいりたいと考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。委員長。

委員（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、あと女性関係の資料であるとか図書であるとか、そういうものを置いているコーナーというのはありますでしょうか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

2年ほど前になりますが、ご予算をご了解いただきまして、1階に女性専用のラックをつけてございます。これは頻りに中身を新しいものに変えさせていただいております。必要な最新のものを入れかえるように努力しているところでございます。このような形で1カ所、ラックというんですか、全部で16から20ほど入るものでございますが、そこに図書、チラシ等を配置させていただいております。また、当然5階には府の図書等も配置してございますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

1階というのは、情報コーナーのところでしょうか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

はい、情報コーナーのラック、外側でございますが、そちらでございます。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私も不勉強でそこは見ておりませんでしたので、そこにそうした資料があるよということは、やはりPRしていただいて、女性の共同参画を進める一助になればと思いますので、その点についてはいかがでございましょうか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

今後、啓発のほうをしてまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長、よろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

65ページに大阪地方税徴収機構に係る費用というのが入っております。これは新しく、税の徴収をするためにこんな構想があるということはお聞かせいただきましたけれど、具体的にどんなものなのか、もう一遍ちょっとお聞きしたいと思います。

住民部（山田昌之次長兼税務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

大阪府域地方税徴収機構は、平成27年度から大阪府下、府と府内27市町村が参加して、合同で徴収する作業をしております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

その中で、忠岡町とのかかわりについても教えていただきたいんですよ。例えば、職員さんが派遣されるのか、それともたくさんの委託料を払ってやっていただくようになるのか、そうしたこともわかりませんのでね、その中身を教えていただきたいなと思ってるんです。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

職員につきましては、平成29年度、1年間出向させる予定でおります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

出向させて、何を学んできて、2年目からどうされるのかということもあわせてお教えください。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田課長。

住民部（山田昌之次長）

徴収機構は、一応27年から29年の予定なんですけど、30年度以降も設置される予定

と聞いておりますので、うちの職員を派遣して、1年間、当町の滞納事案を徴収機構に引き継いで、合同で府の職員と併任で、身分としては併任で作業を進めるということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

1年間、府の職員さんと一緒に徴収の仕事に当たられるということですね。そうですか。

住民部（山田昌之次長）

そうです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

2年目以降は、どういう計画になるのでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

今現在のところ、平成30年度から、一応これ前回は3年間ということなんですけども、平成30年度以降設置に向けて、府内全域の職員が合同で今議論して、継続するという形で聞いております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、今のお話でしたら、29年度は1年間出向するけれど、30年度以降も1人ずつと出向させて仕事をしてもらうと、こういうふうなことになるんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

継続されれば、一応職員1名は派遣するという形になります。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

そしたら、仕事ですけどね、その徴収というのは全ての徴収に当たるんでしょうか。それとも、特に払いの困難なところに当たるんでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

一応、今回予定しておりますのは、当町の滞納事案で130件ぐらいを予定しております。それで一応その滞納事案について本人さんに大阪府のほうに引き継ぎますよという催告を行いまして、それをもって約100件を府のほうに上げる予定であります。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりにくいんですけど、130件というのは全ての人やないですね、もちろん。徴収の難しい方を抽出して、その人たちのところにこの府の徴収機構という方が行かれると。職員は1名派遣しているけれど、その人が必ずしも忠岡を担当するかどうかについてはわかっているんですか、わからないんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

徴収困難な事案が主に引き継がれます。それで、当町の職員は当町の事案について、自分の忠岡町の分について滞納処分を大阪府の方と合同で一緒になって行います。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

何となくわかってきました。忠岡町の職員が130件ほどの徴収困難な方を、府の職員と一緒に徴収に当たられるということですね。

住委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

簡単に言えば、そういうことでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

その際の対応ですけどね、まあ言うたら、昔から言う寝てる布団を剥がしてでも持っていくというような、そういうふうな対応になるのか。そうかごく普通、もしくはもうちょっときつめとか、いろいろあるんですけど、どこまで踏み込んでお考えなんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

一応滞納処分を前提にしておりますけども、税法、国税徴収法にのっとりた形です予定で、無理やり取りに行くとか、そういうことは基本적으로ございません。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

高迫さん、まだありますか。

ちょっと待ってください。休憩をとります。

委員（松井秀次議員）

委員長、ちょっと休憩前に1件、1個だけ。すぐ終わります。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

総務管理費でございますが、町長の給料、もう忠岡町で一番寄附されたように思いま

す。貢献もされてるように思います。給料表を見ますと、152ページの給与費明細書、公室長、これを見ますとね、町長が給料を削減して頑張っていたら、これはどこにあらわれてくるんですか。

それで、もう1つ。町長に聞きたいと思います。この給料をいつの時点で戻されますか。条例の決まっている給料にいつの時点で戻されますか。

町長（和田吉衛町長）

後のところから答えます。

委員（松井秀次議員）

いや、給料表から先に。公室長、給料表に町長の貢献してもらっているのは載ってない。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

ここには減額した分が載っておりまして、その部分については表示はさせていただいてないというところがございます。

委員（松井秀次議員）

そしたら、町長、後の部分についてお願いします。

町長（和田吉衛町長）

期限まで頑張ります。だから、3年7カ月。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

期限まで町長が頑張ってくださいますと、期限を過ぎる前の年の予算は膨らみますよ。町長はそのままで頑張ってくれる。それでも町長が退任されるその前の予算は人件費が上がりますよ。どこかで上がった人件費に戻して、で、減額されるのは、私の任期中はこのままやりますというふうに出していただかんと、ずっと13年間貢献していただいても、何の数字も出てきてないと思います。

そやから、町長は、私の任期中は貢献しますと、これはありがたいと思います。その数字をね、やっぱり出していただかんと、住民の方もよくわからないと思います。

私の意見はそういうことです。終わります。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

議会費、総務費、途中でありますが、暫時休憩をとりたいと思います。再開は3時35分にしますので、よろしくをお願いします。

(「午後3時21分」休憩)

委員長(河野隆子議員)

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

(「午後3時34分」再開)

委員(高迫千代司議員)

委員長。

委員長(河野隆子議員)

高迫委員。

委員(高迫千代司議員)

66ページなんですけれど、国税連携受信クライアント・プリンタ入替業務委託料とあるんですが、これは何をするためのものなんでしょうか。

住民部(山田昌之次長)

ちょっと待ってください。

委員(高迫千代司委員)

委員長、議長にお伺いしたいんですが。

委員長(河野隆子議員)

はい。どうぞ。

委員(高迫千代司議員)

忠岡町はやっと議会の公開ということでは、ネットによる公開が実現しました。28年度の分から29年度で視察の分ですね、これもちゃんと公開するようになりました。今のところはネットだけなんです。ネット環境にない人はなかなか見にくいということで、議会だよりもやっぱりお考えいただく必要があるんじゃないかというふうには思っています。これについても先ほどの分同様、お諮りいただけますでしょうか。

議長(和田善臣議員)

委員長。

委員長(河野隆子議員)

議長。

議長(和田善臣議員)

それはもう常々考えています。

委員(高迫千代司議員)

ありがとうございます。議会の情報公開ですから積極的にお願いしたいというふうに思います。

委員長（河野隆子議員）

ちょっと資料を探しておられる時間がかかるので。他に質疑。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

69ページに選挙管理委員会が高野山で研修をされるという費用が出ているんですけど、これは選挙管理委員会がなぜ高野山で研修されるのでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

この高野山研修につきましては、例年実施されているものでございまして、近畿2府4県の都道府県が主催をいたしまして、毎年8月に高野山で選挙管理委員会の担当者を対象に行われておる宿泊研修でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、忠岡町が主催してやっているものではない。2府4県が主催をして、そこに選挙管理委員さんは、忠岡の場合何名いてはるんですか。これはそこで参加させていただいてという形になるわけでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

運営、主催につきましては2府4県の都道府県が実施しておりまして、そこでその対象となる、例えば本町におきましては、新人の選挙管理委員会の事務担当者が参加させていただいておるといところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、これは毎年こういうふうにはやっておられて、主には忠岡町の場合は新人の方が参加されている、そういうことですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

主にそのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。もし時間がかかるようでしたら後ほど。

委員（高迫千代司議員）

別に構いません。

委員長（河野隆子議員）

山田次長、もしお時間がかかるようでしたら後で答えていただいたら。高迫委員もいとおっしゃっていますので。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今ちょっとこれを見てて気になったんですけど、66ページのその国税の上に航空写真撮影業務委託料104万8,000円とあるんですけど、これ、何を撮るのですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

これは3年に1回の評価がえの手前の年で、航空写真で町内を撮影する業務でございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それはどこか、飛行機を飛ばしてもらって、パチパチ撮ってもらってやるということですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

実際は行ったことはないんですけども、八尾のほうから飛行機を飛ばして町内を撮影するというのを聞いております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは、その方法以外は認められないというようなやり方なんですか。例えばドローンなんて今ありますよね。飛ばしゃあ全域撮れますよね。聞くことないですけど、100万もかけることかなって正直思っただけです。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

ずっとそういう方法で3年に1回飛ばしておりますので、そのほかの方法というものはちょっとわからないのでございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これ、いつやります。もう契約してるんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

来年。29年。

委員（三宅良矢議員）

29年の何月でしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

いつかはちょっと調べておりません。

委員（三宅良矢議員）

それより割安なやり方があれば、それはそれで別にいいわけなんですよ。割安なやり方があればいいわけなんですよ。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

私もこの部分については余りよくわかってないんですが、周りの市町村もこの方式をとっていると思います。ドローンというようなものが認められるんかどうかもちょっとわかりませんので、その辺もちょっと調べさせていただいてということで、よろしく願いします。

委員（三宅良矢議員）

また返事ください。結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、72ページから87ページまでの第3款「民生費」につきまして、担当課の説明

を求めます。

(泉元いきがい支援課長・大谷保険課長・二重子育て支援課長：説明)

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

73ページの、これは前も質問させていただいたんですが、社協の補助金についてです。周辺自治体との比較で、補助のあり方について前回、また比較検討を受けて、検討いたしますという回答をいただいたんですが、その後の経過を教えてください。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社会福祉協議会にかかる補助なんですけれども、各近隣の市なり町なりのホームページで社協の運営状況を確認したんですけれども、近隣もちょっと電話でも聞いてみたんですが、補助に対しては基本事業費に人件費をつけて補助しているところもありますというところがございます。

ちょっと中身について、年度の実績報告なりは各社会福祉協議会は載せておりますので、ちょっと見てみたんですけれども、それぞれ各市町の社協に対する事業委託というんですかね、のほうはいろいろございますので、ちょっと詳細まではきっちり調べてないんですけれども、基本的には事業費に人件費をつけて委託はしています。足らずの分はそれぞれ市町から補助を受けていますと、こういう概略でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その人件費に関して、1人当たり何ぼやという基準とかいうのはあるんですかね。その周辺市に関して。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

それは各社協、社会福祉協議会のほうで規約等を設けておりますので、それにのっとって各社協は給料なりを支払っていると思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その規約というのはどういう意味ですか。労働契約のことですか、職員と社協との。規約って何ですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

規約といいますか、社会福祉協議会による規定というんですかね。職員の給与水準を決めて、それに基づいて支払っているというところですか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そんなんをトータルして、例えば人件費は出せる補助はこれだけですよとか、明細ですよ、については詳細にちゃんと基づいてやっているところないんですか。今で言うと、要は向こうが言うてきた金額払ってるといいう言い方になりかねないじゃないですか、1人頭、例えばこの事業とこの事業とこの事業、要はそれを3つの事業で、1人換算ですと。だからこの1人の人件費に対してこれだけ出しますというようなエビデンスに基づいているのか。要は、向こうが5人欲しいです、職員。で、こういう事業をしていきます。でも5人欲しいから5人出してくださいというような人数ありきなのか、事業ありきなのかで、全然出し方が違ってくるわけじゃないですか。それに関して周辺市はどのような方策をとられているのかなというのが、以前からの質問の続きなんですけど。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺の詳細は、各市とも細かくは、こちらからの質問には答えてはくれませんでした。ですので、それぞれ市と社協との関係がございまして、その辺は詳細は、すみませんけども、わかってないところです。ただ、基本的には事業費に人件費をつけて委託なりはしていると。それで賄え切れない部分は市からの補助があるというのが大まかな、各地の社協自体もそういう考えで動いていると思います。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、すみません、次に行きます。79ページ、福祉バスについてなんですけど、福祉バスの運行形態、運行ルートについては長いこと変わってないみたいなんですけど、やっぱり利用者さんのニーズとか、あとはさまざまな諸要因があって、以前は気持ちよく置いてくれてたけど、そこが苦情のもとになるとか、あるかもしれないですし、そういった形での定期的な見直しについてちょっと、以前もそのように検討していきますとお答えいただいたんですが、その後の経過、またご回答ください。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉バスの運行ルートも、地域住民の方からも「運行ルート、このようにしたほうがええんじゃないか」というご提案もいただいているところです。運行ルートも、1日6便という中で、1便当たり1時間で回しているところなんですけれども、停留所を多くつけると、時間的に1時間以内で回ってこれるかどうかなんかというのをございまして、またその乗降客が少ないところもあろうかと思えます。その辺は精査していかなあかんところなんですけれども、運行ルートのほうもちょっとすぐというわけにはいかないですけれども、検討していきたいなというところがあります。

あと、今介護保険のほうで、介護の高齢者のニーズ調査といいますかね、をしてるんですけれども、その1つの設問の中で福祉バスのことについて設問を設けております。またその中でも、福祉バスを利用しているとか、したことがあるとか、したことがないという

設問の中で、「していない理由は何ですか」というのもいろいろ聞かせていただいておりますので、その辺でどういう回答が返ってくるかというのをまた見まして、ちょっとまた検討していきたいなというところです。

ちょっとまたなかなか、バス停を動かすにしても、こちらが意図するところに置かしてくれるかどうかもわからない状況ですので、その辺はちょっと時間をいただきたいと思いますし、実際に時間を変えとなると周知期間も必要ですので、その辺はちょっとお時間いただきたいなと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのアンケート、回答がまとまるのは大体いつごろになりますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

粗くは今アンケートしているところですので、大まかな部分は3月末までにはと思っておりますが、冊子ができるまでちょっと時間をいただきたいと思っております。申しわけないですけども、一応5月中をめどにはと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、次になります。83ページ、子育て支援センターについて質問させていただきます。前もこれもまた質問させていただいたんですが、要はチューリップ、子育て支援センターというのはチューリップの門扉の中にあるということで、気軽に相談できる場所という扱いには難しいだろうと。要はチューリップの一機関やというふうな捉え方しかされへんのと違うかなと思うんです。

子育て支援センター、いろんなところ、ほかの市町村をちょっと幾つかネットで調べて参考にしたら、やっぱりサテライトが結構多いんです。例えば駅前とかの、ロンドンさんみたいな、あのつぶれたところありますよね。ああいうところに間借りして、そこを完全にサテライトにしているところとかもあるので、ただ今後、下のほうは民営化という

ことで話が進んでいるので、そこも子育て支援センターが設置義務やとは聞いています。例えばなんですけど、そことチューリップさんを合わせて、そこにやっていただくとか、ちょっと住民の便がいい方向にそういった形で向くような検討って願えないでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今、議員ご指摘の件ですけれども、確かに今、現時点で、町内では子育て支援センターという看板を上げていただいているのはチューリップさんのみということになっております。そのあたりについては公立のほうで、できていないという部分がございますので、そのあたりは今後、認定こども園化するにつれて、当然認定こども園の中で子育て支援センターという部分を立ち上げていくわけですけれども、申しわけないですけど、その場所につきましては、そのそれぞれの施設の中というふうに今のところは考えておりますので、今言われていたサテライト系の部分については、今後ちょっと検討はしていきたいなとは思いますがということなんです。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、その子育て支援センター委託料836万の中に、これは国庫補助何%とかは、国とか府とか拠出があって、例えばそのうち大体この分は例えば事務所費やとかそういう賃料、借り上げ賃に充てるような基準みたいなものはあるんですか。そうか、ざっくりばらんに子育て支援センターで、忠岡の人数規模でいうたら836万4,000円がチューリップさんとこやというような査定ですかね。この金額の根拠というものは何ですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

一応国が3分の1と府が3分の1、これは子ども子育て支援交付金の対象ということになっておりまして、この金額の根拠につきましては、今申し上げた子ども子育て支援交付金で、規模とかではなくて開設日ですね。週何回開設しているかというのが基準で、チューリップさんの場合は週6日ということになりますので、この836万4,000円が一

応基準額ということになっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

1日あけたら何ぼ、いわば1日当たり何ぼじゃなくて、週何日あけているから基準でこれだけということなんですね。そこに例えば人件費等も全部ごっちゃにして渡しているということでもよろしいんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

うちは国の基準額しか出せませんので、その836万4,000円という形で出させていただいております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどのちょっと質問に戻るんですけど、この子育て支援センターというのは、基本的に施設を利用している人、子どもたちのためだけのものではないですね。じゃあ、この状況をどう思うのかという、ちょっと一定の回答をいただきたいんです。要は、例えば一般の人でもちょっと入れる環境なのかという、ピンポンして「誰々です。お願いします」か、事前に電話してという、この環境はどうなのかというのを僕は思うんですけど。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

チューリップさんにつきましては、毎月こういうような形の、子育て支援センターで例えばこれは3月号なんですけども、今月、3月はこういうような事業をしますというように毎月、これは役場と、あとはうちでいうと保健センターですね。あと児童館等々にもこういうような形でチラシのほうを置いていただいています。あとはインターネット等々

で周知のほうはされておりますので、それを見ていただいて来ていただくというような形を今とっておりますので、ただ、チューリップさんは確かに議員おっしゃられているように中でされていきますので、確かにこれが見られない人はこれをやっていることすら知らないとか、一応広報等でも載せてはおりますけども、もっと周知をした上で広くご利用いただけるような形で今後検討はしてまいりたいなと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えばなんですが、全住民に呼びかけるようなイベントなんかを年に1回か2回でもやってくれて、それで、うちにはこういうのがあります。だから自由に、いつでも来てください。それこそピンポン、鳴らしてくれたらすぐにでも相談できる体制は整えていますみたいな、そういう周知啓発できるような、みんなに呼びかけるイベントみたいなんをやっただけだったらうれしいなと思うんです。要は存在自体、要はこれが全住民対象なんだと、こういうのがあるんだという、知名度自体がすごい低いと思うんで、そういうことに、もしその施設の中でやって、門扉の中でやるんやったら切り込んでいっていただかないと、ただ施設の持ち物としか引用されなくなると思うんですけど。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今、ご指摘の部分につきましては検討はしてまいりますけども、ちょっとその方法等につきましては、今後また考えていきたいなとは思いますが、そういう形で広く周知できるように考えてまいりたいというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

74ページなんですけども、シルバー人材センターに補助金が730万8,000円ですか、出てるわけですけども、シルバーの年齢が60歳以上でしたんかね。60歳以上

で、まだ若くて元気で、働きたいという方もたくさんいらっしゃるということで、町もそういうことで力を入れながらお金も補助もしてるわけですけども、介護事業者に対してそういうシルバー人材センターから人材を送っているというんですかね、そういうのは今現在してるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

今現在、シルバーから介護事業者への派遣等はしておりません。

委員（前田長市議員）

していない。はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

介護事業者も人材が欲しいというのもありますし、もちろんシルバーで働きたいという人もたくさんおられますので、今後ますます高齢化社会になってまいりますので、何か補助金を使って介護の仕事ができるような資格を取らせてあげるとか、介護事業者に対して何かシルバー人材センターのほうから手助けできることがあれば応援してあげると。そういうようなことは何か考えていないんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

介護人材の育成のことになるかと思うんですけども、今度、介護保険の総合事業のほうで緩和型サービスを実施していくことになりまして、その従事者研修というのを町で実施いたします。それは12時間程度の研修で、要は緩和型の訪問介護のサービス従事者として働ける資格の研修になりますので、その辺の案内をシルバーさんの会員さんにもさせていただいて、広く受けていただいて、介護人材の確保というんですか、にはちょっとしていきたいなと思っております。

ちょっとその辺、シルバー人材センターに高齢者のお世話というんですかね、「どの程度してはりますか」と、ちょっと聞いたんですけども、軽微な要望にはシルバーも高齢者の要望には応えているみたいで、例えば病院の付き添いであるとか家の掃除とか、単発的な業務やったら今ちょっとシルバーで対応させていただいているということは聞いてお

ります。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

またそういう方向で、また検討していただきたいなと思います。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら順番にお願いします。

コミュニティソーシャルワーカーが73ページに出ているんですけど、この活動の範囲については、今、ごみ屋敷を解決していただくとか、それからひきこもりの人の対策に乗り出すとか、いろんな情報が入ってくるわけですけども、忠岡町の場合はそうした仕事は具体的にはされているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

コミュニティソーシャルワーカーの事業としまして、いろいろ各種相談であるとか、乗っているところがございます。第一に高齢者というイメージがあるかと思うんですけども、ちょっと27年度実績を見てみますと、高齢者よりも障がい者の件数が多かったりであるとかDVのケースであるとか青少年の問題であるとか、そういったことでも相談に応じている状況でございます。今年度に限って、ごみ屋敷がどうのこうのというのはちょっと今のところないんですけども、ちょっと、これからまだもう1カ月ありますので、どうなるかわかりませんが、ちょっとそういったまだ細かなケースはないんですけども、もし何かありましたらコミュニティソーシャルワーカーと、1人ですので、1人ではどうにもできない場合もありますので、町としても協力して、それぞれ対応していきたいなと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

以前から泉元課長さんには、ひきこもりの問題がちょっと議会でも取り上げられていると思うんです。コミュニティソーシャルワーカーというのはそういう人にも対応して頑張っていただけの職種なんですね。で、こういうところには、言われているけれど、手はつけておられるのかということをお聞きしたいと思います。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ひきこもりの、その実態がなかなかわからないもので、なかなかひきこもりってる方から、私、ひきこもってるって、なかなかないんで。その辺の情報収集をしていきたいなところなんです。その辺、地区福祉委員さんの情報とか社協のほうでやっていますので、その辺は情報収集して、もしそういう方がいらっしゃるのであれば、そういうひきこもり対策もしてもらいたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

情報という点では民生委員さんなんかよく情報をつかんではあると思うんです。で、この避難計画をつくられるというふうなときでもやっぱりそうした話も出てくると思うんですけれど、そういうふうな情報というのは泉元さんのほうには上がってこないわけでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

個々、民生委員さんの活動自体、問題があれば私どもにあると思うんですが、日々の活動でいける分についてはその活動報告でしますので、個別な特に緊急を要するようなものがあれば私どもには来るとは思うんですけれども、それ以外は日常的に民生委員さんが対応してくれていると思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから以前から提起されている、それを民生委員さんに提起して情報を上げてもらう、そうしたものがまず第一歩で、既に取り組んでいただいているのではないかと思っておったんですが、その声が上がってくるまで待っているというところはね、やっぱり取り組むということになれば、まずそうした声を上げてもらうような、会議とかそういうのずっとしてはるでしょう。で、課長さんも参加されてる。そうした中でやっぱりお気づきの点はないかということで聞いてもろてね。それで情報をつかんだ上でコミュニティソーシャルワーカーとどないしようかという話になろうかと思うんです。その点が必要だというふうにずっと申し上げてるんですけれど、これについてはいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

民生委員さんのみならず、地域において地域福祉委員さんとかもいらっしゃいますので、その辺の情報連携を今後、民生委員さんと地区福祉委員さんとの連携も含めて、いろいろ社協と考えていきたいなと思っているところです。民生委員さん自体も全員で29名でございます。で、去年の12月に改選されまして、新しい方もいらっしゃいますし、また今後の行動、避難者のこともありますので、その辺はいろいろ地区福祉委員さんも絡めて、民生委員さんだけではちょっとやっぱりしんどい面がありますので、その辺は一体となって運営できるように社協ともいろいろ協議していきたいなと思っているところです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ、この年度でそうした情報を集めて、どう取り組んでいこうかということで、コミュニティソーシャルワーカーをそうした分野でも頑張ってもらえるというふうなめどをつけてもらえればありがたいなと思うんです。でないはずうっと、聞いたけど、そのままほったらかしやというふうなことがないようにお願いしたいと思うんです。

それと、同じ社協のほうなんですけどね、また違った観点で聞かしていただきますが、

1年前にボランティアを募集されました。それが、募集が始まる前の予算委員会で泉元課長さんにも私、お聞かせをいただきました。そしたら、その28年度でしっかり取り組んで、役に立つ、活動できるような、地域に貢献できるボランティアの人たちを組織して、社協で頑張ってもらいますというお話を聞かしていただいたんですけどね、今、実態はどうなんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ボランティアセンターを立ち上げていただきまして、ボランティアの活動自体は余り進んでない状況でございます。先日、3月の広報紙と一緒にボランティアの募集を個別にちょっとあげさせてもらって載せております。その中で障害者のボウリング、社会参加でボウリング教室があるんですけども、ちょっと具体的に、こういうボランティアを募集しています、ボウリングの事業と一緒に行っていただいて、引率というんですかね、していただける方というのを募集しましたら、手を挙げてくれる方がいらっしやいまして、ちょっと1件つながった状況でございます。その辺ちょっと具体的に、こういうボランティアが欲しいんやというような形で、今回広報紙と一緒に掲載させていただきまして、ちょっとそういうのがありましたので、そういうふうなのを地道に続けていかなないとなかなかボランティアさんが集まらないかなと思っていますので、その辺は周知ですね、こういうボランティアを募集しているであるとか、どんなボランティアが欲しいんやとか、このようなことは社協と一緒に考えていきたいところです。

また、社会福祉協議会も新しい年度におきまして、そういうボランティアの活動意識を調査したいなということがありまして、ちょっと住民、無作為であります、アンケート調査を実施したいということもありますので、個別郵送になると忠岡町も協力して、その辺はアンケートには協力していきたいなと思っています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

1年たってやっと動く状況ができてきたかなという感じがしますけれど、現実にあるのは手話のボランティア、これはほんまに法ができて必要に迫られてやりはったと思うんですけどね、それ以外はなかなか前に進んでいなかったというふうに思っています。今度やっと障がい者のボウリングで募集したら来ていただいた。これはいいことだと思います。

前に課長さんをお願いしたのは、高齢化社会が進みまして老老介護で、車椅子で外に出かけたいと思っても、押して行く人そのものが高齢者で、だめなんですよと。だから、外に出ることもできないというふうな、そうしたお困りの方を手助けするボランティアの組織はないでしょうかということで具体的に聞いておったんです。具体的に聞いておったけれど、この分野についてはどうなっているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

外出支援で車椅子を押してということやと思うんですけれども、別の意味でちょっと社協の移送サービスの拡大も考えておりまして、車で介護して場所を移動するようなものも今回募集させていただいております。その辺もちょっとまだまだ上がってこない状況ですので、その辺、具体的にどのようなボランティアが必要なのかを、どんどん社会福祉協議会に提案して募集をかけていっていただきたいなというところです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

車の移送サービスというのは、障がい者の車椅子が乗せられる軽自動車の分ですね。その運転手を募集されていると、そういう分ですね。はい。それはわかりますが、それ以外のところの分についてはどうなのかといたら、全くできてないということですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね。ちょっとこの間の広報ではそのような掲載をさせていただいたところがございます。また具体的にいろいろご要望はお伺いして、その辺は社協に伝えてまいりたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それは、具体的にはこの29年度でちゃんと取り組んで組織していくという、課長さんはおつもりで社協と相談されると、こういうことですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね。そういうふうに参加できるようにこちらも支援していきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひお願いしたいと思います。ただ、形としたらあんまり熱心をお願いするとね、そしてまた社協のほうが、町がそこまで言うてるんやったら補助金上げてくださいとか、そんなことにはならないですね。社協独自の活動なんですね、ボランティア活動は。募集して活動したいというのは。それはいかがですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね。これはこちらからの委託事業ではございませんので、社協の独自の活動とっておりますので、社協の職員さんで頑張っていきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしく申し上げます。でないと、忠岡町がお金を出した事業もしくは大阪府から忠岡町を経由して回ってくる分の事業は、社協はよくやってくれてます。社協独自ってあんまり、水曜日にお弁当を運んでるんですかね。あれぐらいですかね。ほかに独自のといったらそんなにあるんでしょうか。やっぱりそこが忠岡町の社協の弱いところかなと思ってます。行政がまず動けないから、社協が率先して必要なことをして、それで後で行

政がその応援をしてくださいねというのが、私らの聞いている、よそで頑張ってる社協の話なんです。だから、本来そうあってほしいと思っているんです。だからそういうふう
に育てていただいているというふうにお聞きさせてもらってよろしいのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ご指摘の点、社協とも十分協議してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その中で、一つうわさで聞いたんですが、責任者の方がひょっとしたらおやめになる
のではないかと。ずっと役場で頑張ってはった立派な方です。私らも尊敬する方ですけれ
ど、そんな話が具体化になれば、後はどのようにお考えなんのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社協の人事のことですので私は直接関与はしていないんですけれども、基本的には65
歳になりますので、今期限りといいますか、局長は今期限りかなと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

社協の問題だから、前のように忠岡町から幹部を派遣して事務局長にしてするというよ
うなことはないよというお話ですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのことを私が答える立場にないと思いますので、申しわけないですが、返事はいたしかねます。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは、町長さんは今の話を聞かれてですね、もしそんなことが起こればどういうふうにお考えになるでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

今課長が言うてるように、社協の問題ですので、社協の皆さんが考えて、相談に来たら乗りたいと思っていますが。今、特に何か制度が変わるようなときでね、社協さんも大変、どう変わるか、私、何も知らんのですけど。評議員の数が減るとかふえるとかいうぐらいのことは、ちょっとうちの部屋で聞いたことがありますけど。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。できるだけ社協の自立を促す方向でお考えいただければありがたいなというふうに思っております。

それから、74ページのシルバー人材センターですけど、これは前もお聞きしたんですけど、ここも町のよく仕事をされた幹部の方が行かれました。その主たる目的は、公の仕事の割合が多いので、民の仕事の割合をふやして、シルバー人材センターを活性化させていこうと、こういうお話であったように思うんですが、行かれて、この28年度ですね、どういうふうな結果が出てきて、29年度はどういうふうになされようとしているのかということをお伺いしたいと思います。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

28年度、まだ決算までしばらく、もうちょっとあるんですけれども、事業費としては1億800万円を今で超えている状況と聞いております。公と民の割合ですけれども、今のところ民のほうが若干多い状況になっていまして、以前は、私が記憶している分では、公が6、民が4というふうな感じで思っていたんですけれども、5対5ぐらいの割合には近づいてきているのかなというところで、シルバーさんには頑張ってもらっているのかなと思っているところです。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

効果が上がってきているというふうにお聞きしたいと思います。

それから、76ページなんですけれど、阪南地区の障害者スポーツ・レクリエーション大会があるんですけれど、従来は貸し切りバスで行くほど盛況であったというふうに聞いていますけれど、会員の高齢化その他で、なかなか参加する人も少なくなってきたというふうに聞いてるんです。これはやっぱり、別にパラリンピックを持ち出すつもりはありませんが、アスリートではなしに、もっと障がい者の社会参加、進出をしていただくという点では後押しするにはいい事業だなというふうに思っていますので、この点を活性化させていこうというふうなお考えはないでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

身体障害者福祉会の高齢化というのがありますし、先日会長が亡くなられたということもありまして、組織自体は弱体化しているところなんです。それで、この3月広報に障害者福祉会の会員募集を載せさせていただいております。少しでありますけれども、手を挙げていただいている方もいらっしゃいますので、その方からどどん口コミで、その福祉会の会員拡充というんですかね、をしていただいて、我々もそういうスポーツ・レクリエーションであるとか、大会には参加も一緒にさせていただきますので、支援者もいますので、どどんその会を広げていきたいなと思っているところです。

また、社会福祉協議会にも障がい者の社会参加の事業も委託しているところですので、

そういったところもボランティアさん、ボランティアさんと言ったらいいのか、の方も行けますので、一緒に行っていただける方もいますので、障がい者さんが1日、日帰りかもわかりませんが、どこかへ行くのもなかなかないと思いますので、そういう車椅子対応のバスを用いて行きますので、どんどんこちらも呼びかけていきたいなと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしく応援してあげてください。

それから、その下に日常生活用具の扶助費ってあるんですけどね、よく問題に私たちが提起させていただいている1つに、紙おむつの支給なんですけどね。介護保険では1人の場合は対象外ですね。で、以前お聞きした話では、そこを対象に広げると相当範囲が広がりますという心配を、課長さんは介護保険の立場から考えてくれてはりました。例えばこの身体障がいの件ですね。65歳を過ぎたら全部介護保険に放り込むということですけど、この分野で重度の身体障がい者の方ですね。お1人住まいの方を応援してあげようというふうなことは考えられないのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

重度障がい者の紙おむつ助成のことやと思うんですけども、なかなか対象者がどのぐらいいてはるのかというのわからない状況でございます。というのも、障がいの部位によって、重度であっても紙おむつが必要でない方もいらっしゃいますし、その反対のケースもあると思うんです。例えば、難病であってもやっぱり消化器系の病気であれば、ひょっとしたら手帳が重度でなくてもおむつが必要な方もいらっしゃるかもわからないですし、ちょっとその辺、なかなか調査のほうでも、高齢者の場合であればおむつ使用というんですかね、聞けるところなんですけれども、障がい者のごくプライベートなことで、「おむつ、してはりますか」という調査もなかなか難しいもので、実態把握がどのぐらいなのかというのはなかなか難しいものがあります。とはいえ、65歳までの障がい者で、在宅で暮らしているとなると、我々頭に浮かぶところで、人数でいくと知れているのかなとは思いますが、その辺、ちょっと調査なり実態把握はちょっとしてみたいなと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひご検討をお願いしたいと思います。

それと、65歳を多少過ぎておっても、ほんまに困ってはる人っているでしょう。うちの近所でもいてはるんですよ。その方も必死になって生きてはりますよ。周りが「ピープルに入ってゆっくりしたらどうやねん」という話をしたら、「あそこへ行ったらもう僕は帰ってこれない。だからここで頑張るんや」と言うてね。そんな頑張ってやってはる方を応援することができないのかというのが、正直な気持ちなんです。その人にとったら生活の全てではなしに、紙おむつの分野ですよ。それでもやっぱりそこだけでも応援したら「あっ、役場は見捨ててないな。もうちょっと頑張ってみよう」というふうなことになると思うんです。そういうふうなことでお考えはいただけないのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

障がい者に限らず高齢者の在宅支援というんですか、我々はそういうふうなのをしていきたいと思っているところでございます。その紙おむつに関しましても、いろいろちょっとまた調査させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。支援のほうは十分にさせていただきたいと思うんですけれども、予算も伴うことでございますので、またいろいろ検討させていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

多少予算がかっても、ほんまにそうした町の人たち、頑張っている人たちを応援するんだよという、そういうやっぱりエールも送っていただきたいと思っているんですよ。別に事業者にはばかりエールを送らんと、やっぱり困ったそういう人たちにもしっかりとエールを送る。そういうのはやっぱり町の皆さん見えていますからね。ちゃんと取り組んでいただきたいというふうに思っているんです。

町長（和田吉衛町長）

行政は何もしない、そんなんはでたらめや。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

町長、部分だけで話ししているのではないですからね。ずうっと流れで言うてるわけですから。

町長（和田吉衛町長）

だから、その人とも言い分があるでしょう。してないと言うんやから。生きた行政をせないかん。

委員（高迫千代司委員）

だから、それを今お願いしてるわけです。

町長（和田吉衛町長）

だから、役場に文句を言いに来てるんやから、早く処理せないかん。

委員（高迫千代司委員）

はい。そしたら、今おっしゃっているように早くお考えいただけますでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

もう、きょうでもやっていかな。

委員（高迫千代司委員）

町長さんもおっしゃっていることですから、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

78ページに総合福祉センターの管理委託料があるんですけど、29年度から障がい者が身体だけではなしに、全ての障がい者の方が利用できるというふうに改善していただきました。これは、この改善に伴って、実際に知的であるとかそんな障がいの方が行って、「あ、ここに来てよかったな」と思ってもらえるような企画とか、それからそうしたイベントですね、これはつくっていただけるのかどうか。従来やっている人たちの、つまり高齢者の方々ですね、そこに入っていった一緒にやりやではなかなか、うまいこといくときもいかんときもあろうかと思うんです。ですから、そうした受け入れるんやったら受け入れるなりの体制をとっていただく必要があると思いますけれど、それはお考えいただいているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね。障がい者も範囲が広うございますので、今の福祉センターのご利用者さんと交流も必要かと思いますが、それぞれ障がいの特性もありますので、職員が支援していかなければならない部分もあろうかと思いますが、その辺は十分に社協と話ししまして、どういったことができるのか、それはちょっと検討していきたいなと思っております。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしく申し上げます。

それと、79ページの福祉バスのことですけれど、福祉センターに通うための足であるということはよく存じております。ただ、忠岡町も、実態はそうではなしに、お墓に行くための便宜を図ってあげる、ライフに行くための便宜を図ってあげる、病院に行くための便宜も図ってあげるという、実際的な行動でいろんな停留所をつくって、町の皆さんのために頑張っているのも事実だと思うんです。その町の皆さんのために頑張っているのが月曜日から金曜日までなんでね、これはもうちょっと、土曜かもしくは日曜日か、日が延ばせないのでしょうかというお願いなんですけれど。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉バスの運行ですけれども、福祉センターの送迎用車両として今動かしておりますので、基本的には福祉センターの開館が月曜日から金曜日でございますので、それに合わせて福祉バスを運行しているというのが実情でございます。土曜日の運行であるとか、時間外となってくると、それはちょっとまた別の部類になってこようかと思っておりますので、今は福祉センターの送迎用車両としての運行を我々は無料で提供しているところでございます。

今後、いろいろバス停の件に関しましても検討材料かなと思っておりますので、その辺も先ほど三宅議員からもありましたように、アンケート調査もしていますので、その辺の状況を見ましていろいろ考えていきたいなと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

考えていきたいと言っていたのは大変ありがたいことなのですが、午前中でこの新しい財政健全化の計画ですね、忠岡町みらい計画案ですか、これはあと5年ほど続けていかなあかんというお話もお聞かせいただきました。その中で、そうした見直しを、5年先送りになるのかどうかね。もっと早う考えてくれようとしてるんか、その点はいかがですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ちょっと5年というのは余り、もうちょっと早めにいろいろ考えたいなと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしくお願いします。

それから、委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

79ページなんですけれど、老人医療費と身体障害者の医療費の分がありますけれど、これは大阪府がこの2つの医療費を引き上げようというふうに考えているようです。これについてはどうなりますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今、検討している内容といたしまして、まず今の老人医療としまして、大きく4種類に分かれております。まず、重度の障害者手帳をお持ちの方、あとは難病ですね。それで、結核、精神通院の方と、大きく分けてこの4つの方に対しての医療ということになってお

りますが、このうち障害の方につきましては現行の障害者医療制度のほうに移行していただく。で、あとの難病、結核、精神通院の方につきましては、障害的な要因のある方については、その新構築後の障害者医療のほうに移行していただくことは可能なのですが、それから外れてしまいますと、もう老人医療として資格は持つことはできないという形になります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、この福祉医療という名前をつけた医療制度は、悪くなりますよというお話ですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

確かにこの枠組みから外れる資格の方が出てくるのは、これは事実でございます。大阪府のほうとしましては、ふえ続ける医療費という現実的な問題がある中で、この辺をどういう形で引き続き制度として安定できるかということを検討していく中での、現在の1つの答えだというふうに聞いております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

特にこの老人医療というのは、以前であれば70歳を過ぎたら無料化制度であったと。私ら、そういう時代をずっと過ごしてきたんですけどね。どんどん対象者が絞られて、今、老人医療といたってほとんどの人、対象になれへんでしょう。65歳以上で身体障害者1級か2級、重度の知的障害、重度の知的障害と身体障害の重複の方、精神障害、難病患者、このぐらいですかね。これ以外に対象者ってあるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

個々に細かく申し上げますと、現行老人医療、まず身体障害者手帳の1、2級をお持ちの方で、重度の知的障害者の方で、中度の知的障害者でかつ身体障害者手帳をお持ちの方、これが障害の要件に該当する方ということになります。次に国が指定しております難病ですね。これにつきましては56疾患という大阪府の枠組みがあるんですが、この重度の難病の方で、結核ですね。結核にかかっている方、それで精神通院、自立支援医療のお持ちの方という方が、現行の老人医療の対象の方ということになっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから本当に限定された、まあ言うたらほんまにお困りの方ですよ。そういう方が今まで窓口で、1回500円、2回払ったら終わり。ほかの病院に行ったら限度額2,000円でしたね。今度から、中には1割負担、取られる人もおるんでしょう。それで最高は何ぼ上がるんですかね。3,000円ぐらいまで簡単に上がりますね。3,000円を超えた分は償還払いや言うてね。一遍払ってから役場へ持ってこんことにはお金返したらへんという、こういう制度ですね。これをこの、今おっしゃってるような身体障害1、2級、重度知的障害、こういうふうな人たちに押しかぶせてこようとしているわけですね。これはひどいなあというふうに思ってるんですが、いかがですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

確かに現行、同じ医療機関であれば月2日まで最大1,000円を自己負担をすると。例えば3つ医療機関にかかれた場合であれば、おのおの1,000円ずつまでを払っていただく。その後、その領収書を持ってきていただければ、さらに2,500円を超えた分については償還で、この場合であれば500円返すというふうな流れになるんですが、実質余り2,500円を超えて償還払いをするという方は、現状それほど多くございません。大体行かれる医療機関、薬局も含めて大体2つぐらいの範囲内でとどまっている方が多いのかなと。そうであれば大体月2,000円ぐらいの範囲内で、今のところ回っているのではないかと推測はするんですが、今の見直し案であれば、まずはお医者さんにかかった場合、今まで薬局の負担はなかったんですが、薬局の負担というのが新たに発生はするんですけれども、まずはかかったら、まずは500円はとりあえず払ってくれと。それ

で最終1月、その領収書をまとめて、例えば5,000円、6,000円になったとすれば、そこから3,000円の自己負担を差し引いた分を本人さんのほうに償還するというふうな流れになりますので、単純に考えますと窓口に来ていただく頻度がかなりふえるのかなというふうには推測はしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはご承知だと思うんですけど、ひとり親とか子ども医療費まで範囲を広げてやろうとしていたんですね。ところが、余り府民の反発が大きいものでね。そこまではようやらんと言って、この老人医療と身体障害者の医療に手をつけたというのが今回やと思うんです。一番弱いところから狙い撃ち、数が少ないからということもあろうかと思いますがね、ひどいやり方だと思います。別にこれ、忠岡町がやりたくてやっているのではないというふうに思います。府の制度ですから。だからなかなかね、うちはこんなんしませんというふうなことはでけへんと思うんですけどね。やっぱりこうした福祉医療という、住民の命や健康を守っていくというふうなことで発足した制度ですから、ちゃんと守ってくださいという声はやっぱり上げていただきたいというふうに思うんです。これは部長さん、声としては上がっているんでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

上がっております、町村会を通じて要望のほうは上げておりますので、よろしく願いします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしく願いしたいと思います。委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員、ちょっとその前に。

お諮りします。本日の会議時間について、議事の都合により、あらかじめこれを延長し

てよろしいでしょうか。民生費、もう終わるんで、民生費だけまだいきたいんですけど。87ページまでです。

委員（高迫千代司議員）

せっかく柏原部長、来てくれているのに。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。87ページまで。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

はい。87ページまで。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、すみません、80ページの子どもの医療費助成ですが、これは忠岡町はまだ、入院については中学校卒業までやっていただいています、通院は小学校卒業までです。本議会で質問もありましたけれど、これを中学校卒業まで引き上げるとするのは至難のわざなんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

本町の財政状況等々を総合的に勘案して、中学校卒業までの引き上げについては、今回は見送らせていただいた次第でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

本会議でも出とったのが、350万ぐらい出せば岬町並みにできる。岬町は忠岡より中学生の数が多。条件はほかにもあるでしょうが、それぐらいやったら何とかならんのかという気はするんですけどね。これは柏原部長のほうでは、したいと思っはるんですね。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原教育部長。

教育部（柏原憲一部長）

子育て支援にはもちろん我々も力を入れていきたいというふうに考えていますので、できるだけ早期にということでは考えていますけども、本会議でも答弁させていただきましたけども、今年度、新年度も予想を上回る厳しい財政状況であったということで、なかなか調整がつかなかったということで、これまでも財政厳しい中でも、町単費以外で、例えば地方創生の分を活用してさせていただいたりとか大阪府に要望したりとかいろんな方法を活用して、今ここまでは引き上げてきたんですけども、それにかわる新たな財源というのも、今我々が考えている中ではすぐに見つからないということで、町の財政と引き続き調整させていただくと。その中でできるだけ早期に上げられるように何とか検討していきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

島本町が、ことし4月に選挙があるんです。ここで、今出ておられる方で、子どもの医療費、中学校まで引き上げますよという方がおられるんですね。その方が仮に通ったとしたら、町村で残るのは忠岡町だけになるんです。やっぱり同じ町村として忠岡町だけ残っているというのはいかがなものかというふうに思いますしね。やっぱり重点的な施策として取り組むかどうかという、腹のくくり方一つではないかというふうに思っているんです。だからこの点については町長さん、いかがでしょうか。例えば当初からできなくても、途中からやるとか、来年からやりますよとかね、こういうふうなお話というのはいないのでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

税の負担や保険料の負担、いろんな負担をやっぱりやっていってもらってるんですよ。やってもらう中で、こういった給食費も負担してもらわないかんし、これらも負担してもらいやすいと違うかなと、こういうことで今辛抱して。私らが辛抱してます。9市4町の中でもうちだけが学年、上へ上がってませんし、島本は結構な町ですからね、町の中で

も。そんなところとは都市間競争をしたくないんで、負けてしまうからね。ちょっと踏み切りにくかったんですね、今回の場合は。ちょっとぐらいのことで継続していかないかんということについては、ちょっと補助をしていかないかんと。そういう意味で自転車のヘルメットや忠岡町のグラウンド事業とか、あるいは文化会館のそういった対策とかをやって、何とか安全なまち、安心してもらおうかなと、こういうふうには思っているんですが、やっぱり先ほど来高迫議員がおっしゃっているように、「けがと食事は自分持ち」というところに、つい押しつけていることに大変心苦しく思っておりますが。

もう2つぐらい立派な企業が来てくれると、ちょっと楽になるんですけども、ちょっと今のところは、いきましようというようにはちょっといかないんでね。今回も収入面を考えていこうと、こういうふうには思っています。それなら、あしたからつけるわと言うて、赤字団体にはなりません、赤字を出すということもちょっとね。ちょっと今私、ここへ来て責任があるという感じしますので。

辛抱に辛抱を重ねて行って赤字だったら、またそれなりには思っているんですが、未来を開くことについては、補助したり手当て、手立てをしていかないかんと思っておりますけど、ちょっと住民の皆さんが負担できるものは負担してほしいなというような思いなんです。100万、200万とか、そういう金やったらと、ほかのものを抑えられないきませんのでね。そこの判断ですね。

今回は部長級に抛出をしていただいて、29年度持っていこうと思っているんですけども、来年はひよっとしたら全職員にお金出して、中学校までという格好をつけるかどうか。格好の問題ではないと思っているんで、当座やりくりをやっていきたいというのが今の心境です。大変期待をしている人には申しわけないんですけども、よろしくご理解をと思っておりますが、理解ができないと思っておりますけど、申しわけないです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

自治体間競争というのは、別に熊取とか田尻とか島本なんかと私ら、比べているだけではないんですよ。だから岬もそうですしね。それから太子町なんかもそうですしね。千早赤阪みたいなどころでもやっぱり頑張ってやっておられる。そうしたところが、忠岡町もあと350万ぐらいだったらね、これこそ町長さんの政策をちゃんとぼんと柱として打ち出すということで先に出して、あと組んでもらうというふうなやり方をしてもらえば何とかできるんじゃないかと私ら思っているんです。そういう点で、町長さんの政策の柱として据えていただきたいなというふうには思っているんです。だから別に来年やるということを見板を掲げいと言うてるだけじゃなしに、掲げることによってそうした方向に流れが進む

んではないかというふうに思っていますんでね。それで、ことしにしんどかったら来年はどうかということをお聞きしてもらっているんです。

町長（和田吉衛町長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

9市4町で一番悪いという、あるいは10町村の中で一番悪いという、そんな体裁でなしに、自分とこの財政をしっかりしようと。職員や各部課から「これ、やってくれ」って言われているんですが、今のところ抑えていると、そんなことなんでね。やりたいけど、赤字出したらあかんああと。

今、29年度いきますが、赤字になるかもわかりませんので、そんな状態ですから、ヘルメットなんかは、赤字出たら次の年度やめたらええわけやからね。キノコも一応国の補助のあるときだけは頑張ってる、なくなったら活性化みたいななん要らんわけだと思ってるんですけども、なぜか中学校までは今のところはストップかかっているという。もうほかはみんな20歳までいくかとか、そんな声が上がっていますからね。なぜか国も府も本町のことかわいがってくれないんですよ。競争せえ、競争せえって、競争して一番下位になってるんですよ。そういうことを住民の皆さんは意識して理解してほしいなと、こういうふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

国や府の悪政については、私どももこの委員会でもいろいろお話しさせていただいてますけどね。そんな中で苦勞されているということは私たちも理解しています。理解した上で、やっぱり子育てを応援する、新しい人にも来てもらう、そうしたことのためにも必要な施策の柱だというふうに思っていますんで、ぜひよろしく進めていただきたいというふうに思っております。

それから委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

児童福祉費のところなんですけど、本会議の質問でも是枝議員がさせていただきました。84ページの一般職給は27人が25人になっているというところですね。事情は産

休であるとか育休であるとかということはお聞きしています。お聞きしていますけれど、ここの職員さんをふやさないから0歳児の待機が現実に出ているという問題があります。これについてはいかがお考えなんでしょうか。一番お困りの柏原部長さんからお聞きしたいと思います。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

人件費ですね、25人ということで2減っています。これ仮に27で、育休とかの分を減らしていると私も知っています。従来はそういう部分だけでいえば、育休の分というのはどんな形で復帰されるかもわからないので、置いておくということが多分今まで多かったかのように思いますけども、それを落としてでないと組めないという財政状況であったということやと私は思いますので、その分についてはいたし方ないのかなというふうに思いますが、ただこの給料は、運営というよりも極力正職については、専門職もそうですけれども、確保を願いたいということで、もちろん当局とも話はさせていただいていますけれども、全体的な職員数の上限の問題ですとかいろんなこともあるかと思しますので、そこについては非常になかなか了解はもらえないという分についても、幾らかいたし方ない部分があるのかなというふうに思いますけれども、そのかわり我々、非正規でいいとは思っていませんけれども、早期に待機児童が解消されるよう、非正規の確保の部分については若干、勤務条件なんかも改善させていただいて、全力を挙げて何とか確保に努めてまいりたいということで、これからも頑張っていきますので、そういう分でちょっとご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、非正規の方が2人採用されたらと仮定しましょうか。0歳児の待機児は解消されるんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

非正規だけですと、やはりクラス担任を非正規だけというふうにはちょっとしんどい部分がございますので、やはりそこは正規職員が必要かなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今お聞きいただいたとおりだと思うんです。で、2名減っているというのは、育休で減ってますから、報酬は払わなくてもいいわけですね。そうですね。そんな中で今起こっている待機児の問題というのは、これはここで論議しておったら、1つのクラス閉まっているだけやでと、こんなふうな感じになったらいかんと思っているんです。そのことによって3人や5人の人たちが職場に復帰できるかどうか、また仕事に行けるかどうか、そこがかかった問題なんですね。これは私らもよく聞いているんですけど、忠岡町は待機児ゼロの町やと。だからわざわざ越して来る方もおるんですよ。これは案外評判よかったんです。だから来てくれている人たちがね、こんなことしたら次から来ないでしょう。

人口をふやそうとか何かいろいろ言うてはってもね、その肝心のところでストップしてもうたらやっぱりあかんと思っているんです。あかんよりも何よりも、現に忠岡におられる方々が職を失うかもしれん、路頭に迷うかもしれんというような状況を忠岡町がつくり出しているとしたら、やっぱり採用してもらおうということが必要なんじゃないんでしょうか。でないと、仮に非正規の方、どこかからかき集めて、来てくれたとしますね。それでも0歳児は開けないんでしょう。そうなれば採用してもらえないということになりますよね。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません、先ほど私、単純に正規が必要ですよという話をさせていただきましたけれども、例えば臨時職員が2名今よりふえるとした場合ですね、今フリーで正規職員が何人か充ててますので、例えばその方を0歳児の担任に振りかえてという形であれば、0歳児の1個あいている教室で保育は可能かなというふうには考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ほかの子どもと違って、0歳児というのは特別でしょう。だから正職員であれば誰でもええということではないですね。だからフリーの方はフリーの方でいてはって、その中で0歳児をかつて担当していましたよという方、おられるんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

フリーの方というのは、やはり経験等を積んだ、ある程度ベテランの方になっていただいておりますので、その方であれば当然0歳児の担任も可能かなというふうには考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、入れかえで対応することは可能であるという1つの方向が見えましたけどね。そしたら非正規の方は忠岡ですぐに採用されるようになるんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今現在、保育士が足りてませんので、先ほども部長もお答えさせていただきましたけれども、臨時職員については日々努力して確保には努めておりますけれども、現実問題足りてないのが状況でございますので、今後も引き続いて確保には努めてはまいりますけれども、必ず確保できるというものではございませんので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

例えばその方にですね、「あと2カ月待ってくださいよ」と言うて、「そしたらちゃん

とうちの保育所で面倒を見ます」と言うたら、多分待ってくれはると思うんです。そしてその人の生活そのものは守られますから。しかし、「非正規の方を採用しようとしてるんです。いつ入ってくるかわかりませんねん」、こんなんでずうっと待ってもろて、その相手、「わかりました」というふうに言うてもらえるんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

確かに今おっしゃられているとおり、いつ採用できるかわからないということであれば、言われたほうが不安になると思いますので、我々としてはやはり正規職員の採用ということを第一に考えている次第でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それはどの時点で決断していただけるんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

我々は、先ほど来言うてますけれども、正規職員の確保については常々、当局のほうにはお願いしておりますので、最終的には全体の人数であるとか財政状況を見た上での判断になるのかなというふうに理解しておりますけれども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

公室長さんにお聞きします。今お聞きいただいたように、これまで忠岡町は待機児ゼロ、少なくとも4月の時点ではゼロということで、ずっと運営されてこられました。そんなに、あ、忠岡はええとこやなど、忠岡へ移ろうという方もたくさんおられたということもお聞きいただいていると思うんです。今度はこんな事態になってね、実際にもう待機児

が出てはるわけですね。その人たちは4月からどないしようかと思っではるんです。そういう人たちを見捨てるのか救うのかね、ここがかかっていると思うんですけど、これはいかがでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

実際に来られるのか来られないのかというのは、実際、臨時職員の目指す方がいらっしゃるかということかと思いますが、まず、今本町は認定こども園を進めているという中でございます。その中で民営化を目指すというところもございまして、先般の一般質問のご回答も、できる限り、そういったある程度の形が決まるまで、なかなか結論を出しにくいというようなところを答弁させていただきまして、その中で今ちょっと考えているところでもありますけれども、別に内輪もめしようというところではございませんけれども、当然正職を雇っていただきたいという中ではありますけれども、さて、民営化をした場合、仮にそうなった場合に、今度は忠岡保育所と忠岡幼稚園ということになるかと思っておりますけれども、そこがなった場合、今度東忠岡保育所と東忠岡幼稚園というほうで、実際に公立という形で運営していく中で、どれだけの保育士が必要になってくるのか、まだ今のところそういったところが計算できていないというようなところございまして、そういうようなこともあって、今正職員を突然採用するというのは非常に難しいのと、先ほどから申し上げておりますとおり、職員の抑制というようなところもございまして、非常に困っているというのが実情でございます。ただ、待機児童をお持ちの方については非常に申しわけないと思っておりますけれども、できる限り早く臨職のほうで対応できないかというように考えているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

把握していないというところは、なかなか原田公室長さんのお話では納得できる答弁ではないなと思っではるんです。常に頭脳の明晰な方ですから。私たちは、保育所は非正規が6、正規が4だというふうに聞いています。ただ、朝夕の問題がありますから、単純な比率ではないと思っておりますけどね。民営化の問題については私たち意見を別に持っていますよ。持ってますけれど、仮にそれを進めたとしても、より人数の多い東忠岡が公立で残ったら、正職員さんが全員入ってもまだ職員足らんはずですよ。それぐらいの数は私らでも簡

単にわかりますよ。

そんな中で、新しい人を雇えないというお話なんですけどね、新しい人を雇う費用と、とにかく何が何でも仕方がないからというて人材派遣会社から雇う費用と考えたら、そっちのほうが高いんでしょう。それやったら正規で募集したら多分集まると思いますから、集まれば「あと1～2カ月待ってください。何とかします」と言うたら、住民の方はそれやったら辛抱しようかということになると思うんですよ。そういうふうな運営というのは考えられないんでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

保育士がいてないんです。正規も非正規も。どつぼにはまってもうてますねん。だから正規を雇うというても、それならあした雇います、あさって雇いますって、毎月雇っていくわけにもいかないので、秋に来たらきちっと募集をしてるつもりなんですけどね。また、うちがよくなると、また変わってくると、また待機児童ふえるしね。そんな中で今一番どつぼにはまってる場所ですわ。何とか正規でも臨時でも来てくれたらありがたいんですけど。

今は臨時を雇って、そして時期が来たら正規に変えていくとか、また募集するとか、そういうことになると思うんですけど、今から正規を雇いますという、雇うのはこれできないと違うかなと思うんですけど。今の臨時の非正規の者に、4月1日から正規にしますということは、これは人事でできるかもわかりませんが、世間に向かっては発しにくいと違うかなと。その辺の足し算引き算が後ろでやってはると思うんで、できるだけ保育士さんに来てもらいたいとは思っているんです。

その点、民間はね、職員給与のバランスが崩れても確保しようとしてますわな。うちは臨時職員を優遇したら、年いった先生方が怒ってきますわな。そのようなこともありますので、職員管理をしっかりしていかなあかんのでね。今どうしようもないんです。何とか待機児童をなくしていく、前向きには係も頑張ると思いますので、また、皆さん方のお知り合いで、臨時でも「忠岡、募集してるで」と一言言うたつてもろたらありがたいんですけど。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

臨時の募集の難しさというのは、これは担当の方は身にしみてはるのかなというふうには思います。私の知り合いもことし岸和田の正職員の募集、2月にありましてね。それで受けて行ってるんですよ。岸和田は普通そんな時期には募集はしません。しませんけれど、やっぱりこの4月から何とかせないかんということで、緊急に募集しはったんです。だから2カ月あれば正規の職員は段取りできる。で、正規の職員であれば恐らく募集をかければ出てこられるだろうということで、やってはると思うんです。それが忠岡町で同じようにできるんやないかと思ってるんです。だから例えば3月にやって、「5月まで待ってください」ということは言えるんやないかと思うんです。

ただ、非正規であれば、本当にこの苦勞、どないなるんやろ、結果出るんやろかというてね、二重さんなんかもはらはらしながら見守らなあかんような状態なんですよ。それで、直接窓口に来て文句を言われるのは課長さんですから、やっぱりその辺は何とかしてあげたいというふうには思ってると思うんです。待機児ゼロの町、忠岡を守るためにも、守るといのは、これは住民の暮らしを守るためですから、やっぱりここは頑張っていていただく必要があるのではないのでしょうか。これはもう一遍、原田公室長さんにお聞きしたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

先ほどもお答えさせていただいたとおりで、なかなか難しいところではございまして、当然私どもも待機児童なしというのが一番目指すところではございます。ただ、いろいろと諸事情ございまして、そのあたり検討してまいりますけれども、今のところできる限り臨時職員の採用というところを進めていただきたいというように考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

入りたての方、若ければ人件費、そう高くないですよ。今、産休でお休みになっている方よりも低い人件費で採用されるし、仕事してくれますね。これは違うんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今おっしゃられたように賃金が高い安いとか、そのあたりは当然、高齢で入られる方よりは新しいお若い方のほうが、賃金あるいは給料が安いというのはそのとおりだと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私は、これ、何でこんなにしつこく言うかというたらね、やっぱりそうした忠岡の町の人の子どもを採ってもらえないがために、ライフスタイル崩れるんですよ。ひょっとしたら仕事をやめなあかんかもしれません。そんなふうな人を出させない、やっぱり行政の責任を果たしていくという点でしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っているんです。だから、これほどしつこくしつこくお話しさせてもらっているんです。ですから、やっぱり住民の暮らしを守るといふ、その点でぜひともお考えいただけたらありがたいと思いますので、これもよろしく願いしておきます。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

当然、私どももそういうふうな形で思っておりますので、何とかできるような形で考えたいとは思っております。

委員長（河野隆子議員）

高迫さん、私、質問あるんですけど、よろしいですか。

（高迫副委員長と交代）

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

質問がありますので、1点だけ。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、河野委員言ってください。

委員（河野隆子議員）

子育て支援センターのことでちょっとお伺いしたいんです。今、チューリップさんでやっていますが、0歳児から就学前の子どもさんが保護者の方と一緒に参加するというこ

とで、随分前に私、見学に行ったことあったんですけどね、チューリップさんに。結構利用されている方、多かってね。その当時、泉大津のほうからも来てて、なかなか、「いっぱいなんです」って向こうの園長さんが言ってくれましたけど、今現状的に、泉大津ももちろんやってはるから、そっちはそっちで行ってはるんでしょうけど、今の利用状況みたいなのはどのようになっていますかね。ちょっと事務報告に載っているかなと思って見たんですけど、よう探さないとか載ってないとか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません。事務報告には載せてないです。実際の利用状況ですけども、これ、昨年の分になるんですけども、まず、育児相談ということで電話と面接等がございまして、これは年間204回されています。あと、わんぱく教室ということでいろいろ、オープンスペースであったりとか子育て講座等々は年間93回実施しておりまして、大体月平均で8回、1回当たり子どもさん、利用されている数が13人、年間で言いますと年間、延べで1,209人の方が利用されております。

あと、それ以外で子育てサークル等ですね。これは任意の、保護者の方がいろんなサークルをつくられて、それで活動されておるんですけども、これについては去年は1グループでしたけども、年間36回活動されていまして、参加が延べ434人というふうに伺っております。今、議員おっしゃられているように、かなり利用のほうはされているのかなというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

チューリップさんですから岸和田の子どもさんも来てると思うんですけど、今おっしゃったこの人数というのは忠岡町の在住の子どもさんの人数でしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません、当然岸和田の方も入っておりますので、大体半々ぐらいですね、今聞いているのは。大体ほぼ同じぐらいの数で、忠岡と岸和田と参加されているというふうに聞いております。中には、その他ということで、年間数名ですけども、いらっしゃってますので、多分先ほど言われていた大津さんであったりとかいう部分の方かなとは思いますが、大体半々ぐらいということで見ています。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。じゃ、今お聞きした人数は岸和田の児童さん、子どもさんも入っているということなんですが、そうしましたらチューリップさんにはこの委託料836万4,000円、予算を組んでいますけど、岸和田市のほうからも入ってくるという形なんですね。考えたらそうですね。向こうの児童も半分来ているんだから、大体これの倍ぐらいがチューリップさんに入ってきて、この子育て支援センターを運営されているということですのでよろしいのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

この836万4,000円につきましては、あくまでも忠岡町からとなっていて、先ほど私、言いましたけれども、子育て支援センターのこの基準といいますのは週6日開催ということで、国のほうで基準額が836万4,000円というふうに決まっておりますので、これはあくまでも本町からしかチューリップのほうには入ってこないということになりますので、岸和田のほうからはお金というものは入らないということになります。

委員（河野隆子議員）

わかりました。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。この子育て支援センターというのはもちろん、認定こども園ができたらその中でつくらなあかんということになってはいますが、泉大津なんかは、かみじょう認定こども園は公立でやっぴらっしゃるんで、公立の先生たちが、結構たくさん子どもさんも来ていらっぴましたわ。広い場所で子どもさんを遊ばせていました。

前にも私、質問したことあったんですけど、民間だけでなく、東の保育所でも子育て支援センターを開設できたら、もっと東側に住んでいらっしゃるお母さんも来れるし、それでやっぱり支援センターというのは保育所も行ってない、幼稚園に行ってないって、いらっしゃるかどうかちょっと私、知りませんが、どこにもかかわっていないお母さんというのはやはり育児ノイローゼになったりとか。いや、育児ノイローゼになるんですよ、本当に。子どもと2人きりだとね。お友達がたくさんいらっしゃるお母さんはいいけれども、外へ行って同じ子どもさんを持っているお母さんとふれ合うというのはすごく大事だと思うんです。ですので、公立にぜひ私はつくってほしいというのは前々から思っていたんです。

今、待機児童の問題もあるので大変だということで、恐らく先生もそれにつけないということも前にもおっしゃってたと思うんですけどね。ただ、子育て支援センターは親御さんも一緒にいらっしゃるんで、長時間先生が見るというだけではないのでね。東忠岡保育所なんか、教室は多分空いていると思うんで、教室を開放してあげて、臨時の先生がいらっしゃるんでしたら、ちょっと一緒に何時間か見てもらうとといったのもできるんじゃないかなと思うんです。

広報に載せていただいているんですけど、広報を見ないとなかなかね。ここに載っているんですけど、見てくれたらいいんですけど、泉大津なんかはこんなかわいい子育てマップみたいな、こんなをつくってるんで、保健センターなんかにかこういったのをつくっていただいて、お母さん方、来ますから、健診とかに。じゃあ目にする機会も多いかと思うんです。

ちょっとたくさん言いましたけど、その点について、いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

まず、子育て支援センターについてなんですけども、おっしゃるとおり公立のほうでも、できればしたいなどは考えておりますが、やはり人の問題、財政的な問題がございまして、今のところできておりません。そういうのも含めて我々今考えております認定こども園という中で、認定こども園化することによって、そういう支援センターについても積極的に展開できるのではないかなということを考えておりますので、今後は認定こども園化を進めた上で、そういう部分について努力してまいりたいなというふうには考えておるところでございます。

先ほど言われていた周知の部分についてですけども、保健センターのほうでもいろいろそういうようなチラシ等々はつくっていただいているというふうに思っていますので、そう

いう部分についてこちらのほうからもそういう情報提供をさせていただきたいなどは考えておるところでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

今お答えで、認定こども園の計画、ずっと今進められているようでして、民間でという方向で当局のほうは考えていらっしゃるみたいなんですけど、やはり公立としての責任を持つということで、民間に任せると、どういったお子さんが行っているのか、親御さんの悩みというのともわかりませんので、やはり公立でやらなあかんという、そういう認識はございますか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

認定こども園につきましては、今考えていますのは、片一方を民営化して、片一方を公設でということ考えておりますので、当然民間のほうだけではなく、公設のほうの公営のほうのこども園についても当然その支援センターという部分については実施してまいりますので、その辺は公営のほうでも進めてまいるということでご理解いただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

私たちは民間という立場ではないので、ぜひ公立でこの子育て支援センターを立ち上げて、やはり悩んでいるお母さんとか若いお母さんが地域の子どもたち、お母さん方と接することができるように。今、件数を聞いても結構、育児相談なんかも多いですし、やっぱり必要性はあると思うんです。その点はいろいろと検討していただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そのように検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

副委員長（高迫千代司議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございました。

（河野委員長と交代）

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

引き続きお伺いしたいんですけどね、子育て支援センターって、拠点とね、それからそうでないところがあると思っています。そうでないところは現在、チューリップに1つあります。私たちは東忠岡の保育所とかそういう多いところにも、公立でつくったらどうかということも前から申し上げています。

で、今二重さんのおっしゃっているような民間の認定こども園ができれば、そこにも多分できるでしょう。私が申し上げているのは、それを統括する支援センターが絶対に要ると思っています。それが忠岡の子育てを応援する拠点になると思っています。その場所が別に役場の4階でも構いませんし、駅前のサテライトでも別に構わないと思うんですよ。ちゃんと行政が責任を持って、民間の子育て支援センターも、指導といったら語弊がありますが、いい方向に誘導してもらって、そういうところが絶対に要ると思っています。でないと、個々ばらばらにやっていたら基準も何もあったものやないですから、ですからそうしたことができるような人材も要ると思っています。

前からよく出ていますね、子育てコンシェルジュという、泉大津ではあります。私らもその人にお会いして話を聞かしてもらいました。やっぱりちょっと見識が違いますよね。ただの行政マンじゃなしに、保育所たたき上げでね、また学校の先生のベテランみたいな人がいてはるんですよ。で、全体をどう運営したらええかということを考えてくれてるんですね。それが本当の拠点施設で、人材だというふうに思っていますから、そうしたことを考えてほしいなと思っています。それは。東がいつなるかわからんような、公設の認定こども園ができてからではないんです。今の段階から考えていただかなあかんというふうに思ってるんです。そういう考え方はいかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今おっしゃられた部分につきましては、我々も今後積極的に進めてまいりたいというふうに考えておりますが、ご存じのように保育士が、しかも正規職員が足りてない状況でございますので、今すぐという部分ではちょっと難しいかなと。ただ、今後認定こども園化してから、現場の保育士さんをできればこちらの事務局のほうに来ていただいて、今議員おっしゃられているようなコンシェルジュ的な役割を担っていただければなというふうには考えておるところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういうふうな人であればね、保育所を定年でおやめになる方、またかつておやめになった方、こうした人も対象に入ってくるんではありませんか。忠岡の実情をようご存じですから。そういう人も含めてちゃんとお考えいただいたら、今、保育士入って来ないのであかんのやということだけではないと思いますんで。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今ご指摘ありましたとおり、我々も過去、ここ何年か所長さんであったり定年で退職された保育士さんの方がいらっしゃいますので、そのたびにお声かけはさせていただいておるんですけども、やはり本人さんの意向もございまして、ぶっちゃけ言いますと、ゆっくりさせてほしいというようなお声もいただいておりますので、なかなかこちらのほうから強制的にという部分ではちょっとできておりませんので、先ほど言いましたけども、今後、認定こども園を進めていった上で検討していきたいなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

働きかけていただいているということについては、ようわかりました。今度、引き続き熱

意を持って働きかけていただいて、東ができるような、ずうっと何年先になるかわかりませんがね。そんな先ではない、近い間に考えてほしいと思ってるんです。よろしくお願いします。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

いいご提案していただきまして、我々も就学前教育の専門的な知識なり考えを持っておられる方を何とか、忠岡全体の就学前教育を眺められるような方というのは、今二重も申し上げましたけど、そういう人が来ていただけたらいいなというような形で、何とか方策を考えてまいりたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしくお願いします。

それで最後ですが、すみません、国民年金でお伺いしたいんですけど、ちょっとお話しさせてもろてませんでしたけど、年金、4月から0.1%引き上げになるんですね。で、25年の保険期間が10年に短縮される。これだけ取り上げたら非常にいいことなんですけどね。10年でしたら最低保障年金という制度が我が国はありませんから、10年間で月1万6,000円の年金というふうに聞いてるんです。これは間違いないでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今、議員の質問でございますが、確かに29年8月1日からその資格要件というものが緩和されるということにはなっております。ただ、金額の面につきましては、申しわけございません、ちょっと今資料のほうを持ち合わせておりませんので、また調べさせていただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

要は、この年度から10年になるということですが、なっても大変やなど。1万6,000円で暮らせるはずがないですからね。だから制度はよくしたけれど、中身は全く整っていない制度をつくられたということがよくわかりました。

で、つくった制度がもう一つありましてね、物価がこれまで、上がったら年金って上がっていったんですね。ところが、今度は物価が上がっても給料が下がったら下げる。給料が上がっても物価が下がったら下げる。どっちにしたって下げるのが最優先の年金カット法が通りましたね。これはこの国民年金にも適用されるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

適用されます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ひどい話やと思います。アベノミクスで株価をつり上げるために、年金でみんな貯めている大事なお金を、これまでは危ないところにかけてらあかんで、量も少ないでとやうとったやつを、量はふやすわ、危ないところにかけてもええわで、この2年間で10兆円損しはったんですね。損しはって、やった損はその本人に払ってくれるんかいうたら、そんなことないんやね、前田さん。こんなひどい話はないというふうに思っているんです。その上でなおかつ、この国民年金まで下げるというふうなひどい法律が通った、忠岡の住民も大きな影響があるということはよくわかりました。

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどの0歳の待機児のことについて、ちょっと質問させてもらいます。この2年間、多分民営化されるまで、この0歳児の待機って、発生し続ける可能性は高いですよ。実際問題、その待機が生まれることによって、要は町の負担、その子を預かるために要は財政的にはちょっと、言い方は悪いですけど、得するという逆説的な部分が生まれるわけじ

やないですか。その分、職員も雇わんでいい。来てくれないから雇えないというのはあるんですけど、0歳児に対するコストもなくなると。じゃ、例えばなんですけど、ある一定の所得とか制限をかけたとか、就労基準をつくって、その0歳児の今回待機から漏れた方、託児所とかそういったところで代替される場合の例えば補助してあげるとか、そういうような政策補助的な考えって、2年限定とかになってくると思うんですけど、できないですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今、議員ご指摘の件でございますけれども、確かにおっしゃるとおり、待機児童の方がうちの公立保育所に来られない、その間認可外等々へ入られるという方もいらっしゃるかなとは考えておりますけれども、今すぐ私のほうからこうしますということはなかなか言えないのかなと思いますので、その辺はちょっと財政当局とも相談させていただいた上で検討してまいりたいなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、4月は目前なんで、大体いつごろまでにそれ、大体話のめどは回答としてはいただけますでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

確かに4月は目前という部分でございますけれども、予算もない中でございますので、その辺も含めてどういうやり方があるのかも含めまして、早急に財政のほうと検討してまいりたいというふうに思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ないという、確かにその取り方としてはないかもしれないですけど、ある意味、この方たちの犠牲に成り立った上で経費が浮いているわけなので、そこはしっかりと財政当局のほうにも伝えていただいて、4人中、多分4人ともならんと思うんです。この時点で申請しているということは多分共働きやし、所得もある一定以上、共働きやったらほとんどクリアすると思うんです。例えば基準をつけたら。例えば4人や5人で、国基準が忠岡基準で、もうちょっとふやすのか。でも、それでも多分数人、2～3人もいたらええほうやと思うので、トータルで。その辺はしっかりと踏まえた上で見ていただきたいというのが1つなんですけど、よろしいでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

その辺も含めて検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解をお願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、もう2つ。すみません。報告、先ほどの子育て支援センターの報告書についてなんですけど、民営化されたらもう報告書については、こういった場、ここですよ、ここには載らないとかではなく、民営化されたからこそ、よりそういった民間の情報をしっかりと捉えて、要は国の補助を出しているわけじゃないですか。町も出しているし府も出しているわけやったら、そこはしっかりと今後は載っけていただけないでしょうか。それは多分子どもだけじゃなく、例えば社協とかほかの部分にも余波していくと思うんですが、いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

子育て支援センターの部分につきましては今ご指摘のとおりかなと思っておりまして、今後掲載するようにはさせていただこうとは考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

シルバー人材センターとか、その辺はどうでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

シルバー人材センターのほうは、シルバー人材センターのほうでいろいろ事業報告とかもされておりますので、その辺また見ていただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

トータルとして、報告格差ですね。民に委託しているから差がわからないとか、そういうのはできるだけ。例えばまちデイとかでも報告書をもらっていますね。子育て支援センターもしていただきたいと思います。

あと、すみません。先ほど社協の局長が今期限りでやめはって交代されるんですか、どなたかと。すみません。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

局長の年齢が65歳ですので、その辺は局長の職はおりるというのですかね、と理解しております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その局長にはどなたが新しくつくのか、それとも空席なのか上がるのか、どんな感じですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

それはちょっと申しわけないです、私、答える立場でないと思いますので、社会福祉協議会の理事会等もありますので、その辺で決定されることだと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

国家公務員やと、一定の補助金とか出している団体に天下ることは、一種の天下ることはできないわけじゃないですか。例えば忠岡町だって、社会福祉協議会にかなりの補助金を出しているわけですよ。そこの採用に関して、町の職員やからそのまま必然的にそこで採用されるというやり方に関して、どのようにお考えなのか、ご回答いただけますか。国家公務員の国家公務員法を地公法に準用するという観点で見ると、今後の社協等の局長等のポストについて、役所の人があるまま流れ、まあ必然的に、広く人事採用とか募集もせんのもう決まっているという、もしあるとすれば、その辺はどのように社協に対してお考えか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

その件につきましては、天下りとか、そういった場所を特別をルールづけるとか、そういったことは考えておりませんので、よろしく申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃ、そのやり方に関しては、町としては補助金を出してるけど、一切関知しないとい

うことなんですか。局長の採用とか任用について。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

当然社協のほうでお考えいただくことになろうかと思えますけれども、その中で当然、社協のご意見がございましょうから、本町のほうは当然、不足部分というのは出していくわけがございますけれども、主張というのはお聞きしたいなというふうには考えておりませんが。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

原田さん、でも、役場からの一本釣りというやり方はやめてください。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

そのようなことがないように、社協は社協で自立をしていただきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。以上です。

町長（和田吉衛町長）

だけど、ちょっと。委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

協議の中でちょっと立て直していかざるを得ん場合もありますので、そういうクローズ

ではないですよ、うちの人事としては。社協の立て直しとか、思うようにリーダーになってもらうということは、うちの人事権をできるだけ発動しようと思っています。うちが。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは社協をコントロールするという言い方なんですか。今、何か状況がすごい悪いから、社協をコントロールしに行くという捉え方ですか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

そう取っていただいてもいいけども、協議の上、成立するということになると思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

協議の上で採用が決定するんですか、役場と社協の。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

採用と違う。送り込むんです。

委員（三宅良矢議員）

送り込む。でも雇用形態として、身分、立場としては送り込むという形じゃなくて、採用という形ですね。必然的に役場から送り込むということは、必然的にその社協からとったら採用するということになりますね。決まったところから決まった人がという。決まった人が決まったところから採用されたということになりますね。決められた人がという。役場から指定された人がという。

町長（和田吉衛町長）

協議の上、採用してもらいたいと。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

役場のほうから全て働きかけるんですか。

町長（和田吉衛町長）

向こうからする場合もあります。

委員（三宅良矢議員）

今回は。でも、もう3月末ですよ。

町長（和田吉衛町長）

今回はどういう雰囲気になっているのか、ちょっとわかりませんが。

委員（三宅良矢議員）

その透明化。

町長（和田吉衛町長）

聞こえてきてませんから。

委員（松井秀次議員）

やめるとか、やめらんとか、どこから聞こえてくるの。

委員（三宅良矢議員）

いや、僕も今聞いたばかりです。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員、続けられますか。

委員（三宅良矢議員）

とりあえず透明化だけですね。そこはしっかりと、何でこの方が採用されたかという理由を、役場の職員やったからか、そういうような理由じゃなくて、こうこう、こういう理由というふうに、変な話、住民の方に対して誰に聞かれてもちゃんと答えられるような前提で採用をして、局長のポストというものを外部から採用するのであれば示していただくように意見していただきたいと思います。

町長（和田吉衛町長）

社協に対して。

委員（三宅良矢議員）

はい。よろしいでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

難しいとこやね。うちはうちで主導権を握りたいしね。向こうは向こうで握りたいでしょうからね。

委員（三宅良矢議員）

何の。すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

町長、すみません、何の主導権を握りたいんですか。

町長（和田吉衛町長）

人事に対して。

委員（三宅良矢議員）

社協の人事に対して、社協自体の人事に対して主導権を。

町長（和田吉衛町長）

社協の人事というんか、うちの人事ということで。協議の上で育てていかないかんですね。

委員（三宅良矢議員）

育てていくのは。

町長（和田吉衛町長）

事業が成功していかないかんからね。

委員長（河野隆子議員）

町長、マイクのスイッチを押してから発言してください。

もういいですか。三宅委員、いいですか。

委員（三宅良矢議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、その辺の透明性だけしっかりと担保してください。よろしいでしょうか。どなたが回答いただけます。誰も回答いただけない。

町長（和田吉衛町長）

また質問してください。この人は何でそこに行ったんやとか。

委員（三宅良矢議員）

いや、しません。だから今してくださいよ。だから絶対そこの担保はするって言ってきて、してくれたらいいわけじゃないですか。透明性があるということに関して。だってそれは当然のことじゃないですか。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

透明性とか就任とかいうのは、結果論で言うてもらわんと、今から透明性というようなことはできませんので。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いや、行政がやることに関しては、結果の前に前提として、透明性って絶対要るわけじゃないですか。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと、それは当たり前のことです。

委員（三宅良矢議員）

当たり前ですよ。だから、そこを保証してくださいと言ってるだけです。

町長（和田吉衛町長）

そんなん保証せえへんような行政はやめたらよろしい。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

町長（和田吉衛町長）

民間になったらよろしい。

委員（三宅良矢議員）

だから保証していただけるということなんですね。

町長（和田吉衛町長）

それを保証と言うのかどうかわかりません。

委員（三宅良矢議員）

わかりませんって。だから担保していただける、保証していただけるということですよ。捉えてよろしいということですね。

委員長（河野隆子議員）

町長は透明性をもってやられるということで理解させていただいたらよろしいですかね。

町長（和田吉衛町長）

私は隠したこともなければ、全然そういったことはありませんので。だから皆さん聞いていただいて理解していただきたい。

委員（高迫千代司議員）

委員長、よろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほどの質問に関連してお伺いします。民間の認定こども園ができる、2年間限定で何か手当を出したりという、アイデアとしては全くないこともないやろうとは思いますが、その前に私とずっと論議させてもらいましたね。緊急に臨時の保育士さんを採用して待機児ゼロにすると。それができん場合は正職員でも採用して、ゼロにして住民の困ったことにはこたえるんやいうて、さっき論議したところですよ。それが2年間限定のそんな話に乗ってね。それもアイデアですねなんていうような、そんな論議ないでしょう。誠実に誠意をもって一生懸命取り組んだのかということがずっと問われておったんですよ。あんまり言わないから、私もそれ以上しつこくしませんでしたけど。そういう論議やったんですよ。違いますか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今おっしゃるように、私としては第一義的には、これまでも繰り返してきましたように、本当に一生懸命、臨時の保育士さんを探していくと。それで根本的な解決に向けていくという、それはこれまでも、それからこれからもやってまいりますので、主はそちらでございまして、そこを放棄するというのはさらさらございませぬので、よろしくご理解ください。

委員（高迫千代司議員）

了解しました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

なお、あす13時より再開いたします。あすは衛生費から始めますので、よろしく願
いいたします。

委員、また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたし
ます。ありがとうございました。

（「午後6時04分」延会）